

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【事業年度】	第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、2021年9月7日に同委員会の中間調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査結果報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行うことといたしました。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、投資その他の資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年6月29日に提出いたしました第62期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人による監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	67,420,639	72,826,793	89,906,557	83,366,994	67,785,256
経常利益 (千円)	<u>4,941,674</u>	<u>4,311,686</u>	<u>4,750,489</u>	<u>4,355,292</u>	<u>1,830,400</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	<u>3,255,884</u>	<u>2,693,764</u>	<u>3,794,261</u>	<u>2,689,957</u>	<u>1,158,073</u>
包括利益 (千円)	<u>3,392,045</u>	<u>2,706,643</u>	<u>3,568,048</u>	<u>2,704,819</u>	<u>1,340,185</u>
純資産額 (千円)	<u>27,230,137</u>	<u>28,816,351</u>	<u>31,776,482</u>	<u>33,928,844</u>	<u>30,826,234</u>
総資産額 (千円)	59,802,450	65,042,482	72,758,551	67,784,275	61,338,673
1株当たり純資産額 (円)	<u>2,385.15</u>	<u>2,625.56</u>	<u>2,885.48</u>	<u>3,062.80</u>	<u>3,578.90</u>
1株当たり当期純利益金額 (円)	<u>285.44</u>	<u>241.46</u>	<u>348.05</u>	<u>245.73</u>	<u>127.30</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	<u>284.63</u>	<u>240.08</u>	<u>345.76</u>	<u>244.69</u>	<u>127.02</u>
自己資本比率 (%)	<u>45.2</u>	<u>43.9</u>	<u>43.3</u>	<u>49.6</u>	<u>49.8</u>
自己資本利益率 (%)	<u>12.7</u>	<u>9.7</u>	12.6	8.3	<u>3.6</u>
株価収益率 (倍)	4.7	<u>6.4</u>	<u>5.3</u>	<u>5.4</u>	<u>11.5</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,040,868	△879,667	△248,487	8,989,215	5,610,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△753,977	△4,511,944	△2,490,011	△257,865	△1,296,727
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,828,479	712,814	1,449,424	△4,181,147	△5,571,091
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,952,311	4,350,473	3,081,670	7,641,757	6,384,888
従業員数 (人)	709	750	796	827	805

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	65,893,648	71,226,933	88,742,804	81,256,615	65,600,511
経常利益 (千円)	<u>3,974,102</u>	<u>3,832,050</u>	<u>4,223,393</u>	<u>2,843,989</u>	<u>1,111,512</u>
当期純利益 (千円)	<u>2,568,839</u>	<u>2,322,154</u>	<u>3,479,386</u>	<u>1,768,969</u>	<u>736,599</u>
資本金 (千円)	3,948,829	3,948,829	3,948,829	3,948,829	3,948,829
発行済株式総数 (株)	12,215,132	12,215,132	12,215,132	11,300,000	11,300,000
純資産額 (千円)	<u>24,472,581</u>	<u>25,668,151</u>	<u>28,392,796</u>	<u>29,528,505</u>	<u>26,029,534</u>
総資産額 (千円)	59,127,403	64,022,941	71,979,497	65,048,519	57,604,938
1株当たり純資産額 (円)	<u>2,158.68</u>	<u>2,356.44</u>	<u>2,597.01</u>	<u>2,688.56</u>	<u>3,045.41</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	<u>225.21</u>	<u>208.15</u>	<u>319.17</u>	<u>161.60</u>	<u>80.97</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	<u>224.57</u>	<u>206.96</u>	<u>317.07</u>	<u>160.91</u>	<u>80.79</u>
自己資本比率 (%)	<u>41.4</u>	<u>40.0</u>	<u>39.4</u>	<u>45.3</u>	<u>45.2</u>
自己資本利益率 (%)	<u>11.0</u>	<u>9.3</u>	<u>12.9</u>	<u>6.1</u>	2.7
株価収益率 (倍)	<u>6.0</u>	<u>7.4</u>	5.7	<u>8.2</u>	<u>18.0</u>
配当性向 (%)	<u>14.7</u>	<u>19.2</u>	<u>15.7</u>	<u>30.9</u>	<u>37.1</u>
従業員数 (人)	438	470	509	533	522
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	140.8 (114.7)	163.7 (132.9)	198.0 (126.2)	152.2 (114.2)	168.8 (162.3)
最高株価 (円)	1,492	1,898	2,015	1,900	1,701
最低株価 (円)	846	1,120	1,345	1,301	1,296

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1960年10月	静岡県清水市松原町において鋼材の加工及び販売を目的とする清水シャーリング株式会社を設立。
1962年 8月	静岡県清水市入江に本社を移転し、工場を新設して鋼板の加工に参入。
1963年10月	清水シャーリング鋼材株式会社に商号変更。
1966年12月	静岡県富士市に富士支店・工場を新設。
1967年 5月	静岡県磐田郡浅羽町に浜松支店・工場（現株式会社浜松アイ・テック）を新設。
1969年 7月	本社工場にてH形鋼の加工に参入。
1972年 3月	清水シャーリング運輸株式会社（現連結子会社）を設立、貨物自動車運送事業に参入。
1973年 4月	山梨県に甲府営業所（現甲府支店・工場）を新設。
1973年10月	静岡県志太郡大井川町に大井川工場を新設。
1974年10月	神奈川県に神奈川営業所（現神奈川支店・工場）を新設。
1980年 2月	神奈川工場にてデッキプレート（床用材料）の製作に参入。
1982年 3月	愛知県豊橋市に豊橋営業所（現豊橋支店・工場）を新設。
1983年 4月	本社工場にてスプラインプレート（接合用添板）の製作に参入。
1983年 8月	富士工場にてコラム（大径角形鋼管）の加工に参入。
1984年 9月	静清鋼業株式会社（現連結子会社）を設立、鋼管の加工及び販売事業に参入。
1987年 5月	浜松工場（現株式会社浜松アイ・テック）にてビルトH（溶接H形鋼）の製作に参入。
1989年11月	静岡県清水市江尻東に本社を移転。
1989年12月	株式会社アイ・テックに商号変更。
1990年 5月	埼玉県児玉郡美里町に関東支店・工場を新設。
1994年 2月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開。
1994年12月	清水シャーリング運輸株式会社からアイ・テック運輸株式会社（現連結子会社）に商号変更。
1997年 4月	千葉県山武郡松尾町に南関東支店・工場を新設。
1999年10月	アイ・テック運輸株式会社から中央ロジテック株式会社（現連結子会社）に商号変更。
2000年 7月	静岡県清水市三保に本社を移転。
2000年10月	静岡県清水市三保に清水支店及び中央ロジテック株式会社を移転。
2001年 2月	株式会社浜松アイ・テック（現連結子会社）を設立、ビルトHの製作を当社より移管及び4面ボックスの製作に参入。
2001年 5月	静岡県清水市三保に本社社屋を新設。
2001年10月	静岡県清水市三保に清水工場を新設。
2002年 3月	床版管理部にてフラットデッキ（床用材料）の製作に参入。
2003年 3月	床版管理部にて合成スラブデッキ（床用材料）の製作に参入。
2004年10月	富山県新湊市に北陸支店・工場を新設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	ファブ・トーカイ株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社とする。
2007年 6月	千葉県富津市に東京支店・工場を新設。
2008年 5月	東京工場にてC形鋼の製作に参入。
2008年 7月	東京工場にて鉄骨性能評価のHグレードを取得し、鉄骨製作に参入。
2008年 8月	大川スチール株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社とする。
2009年 4月	株式会社オーエーテック（現連結子会社）を設立。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年12月	愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2018年 6月	福島県相馬市に相馬支店・工場を新設。
2019年 1月	東京工場にてカクパイプの製作に参入。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイ・テック）及び子会社8社、その他の関係会社1社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鋼材の販売・加工事業……主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、カクパイプ、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

H形鋼、鋼板、コラム……当社が販売・加工するほか、子会社の静清鋼業㈱が販売・加工しております。

カクパイプ、C形鋼……当社が製造販売しております。

合成スラブ用デッキプレート……当社がアイ・テック Sデッキの名称にて製造販売しております。

フラットデッキプレート……当社がアイ・テックフラットデッキの名称にて製造販売しております。

ビルトH形鋼……主に当社が販売し、子会社の㈱浜松アイ・テックが製作しております。

(注) 合成スラブ用デッキプレート及びフラットデッキプレートはともにビル等の床に使用され、ビルトH形鋼は高層建築物や橋梁等に使用されます。

(2) 鉄骨工事請負事業……当社がゼネコンより鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ㈱、大川スチール㈱、㈱オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に加工を依頼しております。

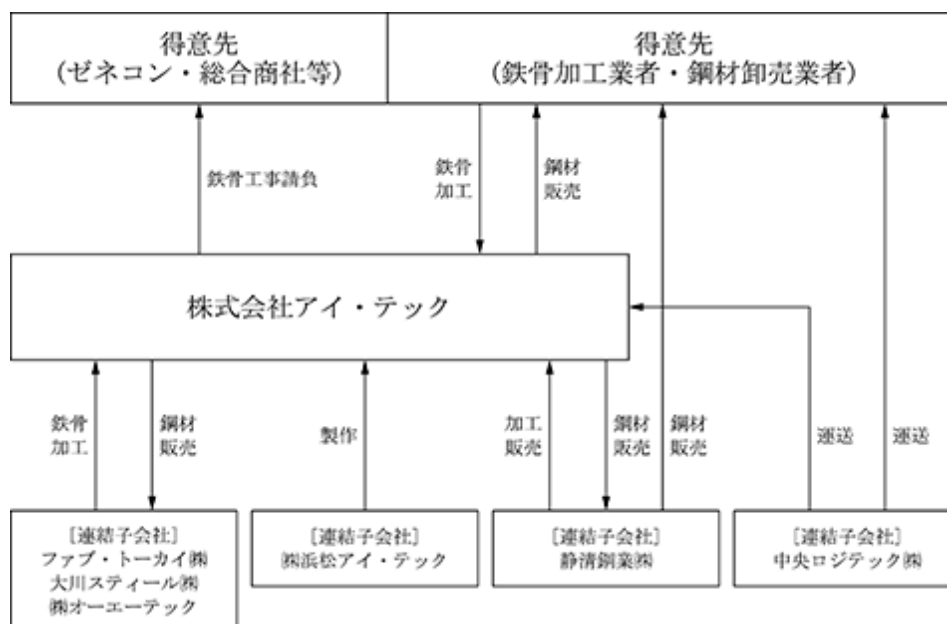
(3) その他……運送業及び倉庫業であります。

運送業は子会社の中央ロジテック㈱が行っており、倉庫業は当社が行っております。

㈱OEホールディングスは、当社の発行済株式（自己株式を除く。）総数の36.0%を所有するその他の関係会社であり、有価証券の取得及び保有を主な事業内容としておりますが、当社及び子会社8社との間には営業上の取引がないため、下記の系統図からは記載を省略しております。

また、愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司及び㈱ミヤジマは、当社及び連結子会社6社との間に営業上の取引はあるものの重要性が乏しいため、下記の系統図からは記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中央ロジテック(株)	静岡県静岡市 清水区	20,000	その他	99.0	当社製品・商品の一部の運送をしている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
静清鋼業(株)	静岡県静岡市 清水区	45,000	鋼材の販売・加工	100.0	鋼材の売買取引。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)浜松アイ・テック	静岡県袋井市	80,000	鋼材の販売・加工	100.0	ビルトHの購入及び製作委託。 役員の兼任あり。
ファブ・トーカイ(株)	静岡県静岡市 清水区	32,000	鉄骨工事請負	68.8	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。なお、当社所有の土地・建物及び機械を賃借している。 役員の兼任あり。
大川スチール(株)	新潟県新潟市 北区	50,000	鉄骨工事請負	100.0	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。なお、所有の土地・建物の一部を当社が賃借している。また、当社所有の機械を賃借している。 役員の兼任あり。
(株)オーエーテック	北海道札幌市 東区	60,000	鉄骨工事請負	100.0	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。なお、当社所有の土地・建物及び機械を賃借している。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)OEホールディングス	静岡県静岡市 清水区	100,000	—	36.0	当社及び連結子会社との取引なし。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鋼材の販売・加工事業	471
鉄骨工事請負事業	244
報告セグメント計	715
その他	69
全社（共通）	21
合計	805

- (注) 1. 従業員数は就業人員（嘱託社員、常用パートを含んでおります。また、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
522	40.1	9.8	5,124,146

セグメントの名称	従業員数（人）
鋼材の販売・加工事業	448
鉄骨工事請負事業	49
報告セグメント計	497
その他	4
全社（共通）	21
合計	522

- (注) 1. 従業員数は就業人員（嘱託社員、常用パートを含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、鉄の専門商社として幅広い鉄鋼製品の販売及び加工を通じ、社会に貢献することを経営理念としております。この経営理念に基づき、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供することにより、事業の発展と企業の健全な成長を図ると共に、社会・顧客・株主に信頼される企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、鉄の専門商社として、また鉄鋼製品メーカーとしてお客様のニーズにあった高付加価値商品・製品の提供と、それらの即納体制の充実を目指して活動しております。なお、これらの幅広い鉄鋼建材商品の更なる取扱量の増加を目指し、ゼネコン及び商社等より鉄骨工事を請負い、子会社・協力会社のファブリケーターにて加工し、現場での組立・施工を含めた対応を行っており、鋼材流通業に加えて、建設業としても鉄鋼製品の商品・サービスを提供しております。

(3) 経営環境

当社グループが所属する鉄鋼流通加工業界におきましては、鉄鉱石・石炭等の原材料メーカーの寡占化や中国・東南アジア等の新興国を中心とした大幅な粗鋼生産の増加から、国内鋼材市況は、海外での原材料や鉄鋼製品の価格の影響を色濃く受ける事となり不安定な相場となっております。また、国内鉄鋼建材の需要につきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた関連投資は一巡し、今後は首都圏での再開発案件や大阪・関西万博及びそれに続く統合型リゾート施設などの投資に向かう事が想定されたものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、大型物件については計画の中断や延期等を含む見直しが検討される等の影響と共に、中小物件につきましては、特に地方の物件が大幅に減少しております。このような状況の中、いち早く経済回復した中国を中心に粗鋼生産量は大幅に増加しているものの、それを上回る需要増から海外鋼材市況は急騰しており、鉄鉱石・石炭等の資源にまで価格上昇が及んでおります。これらから、国内鉄鋼メーカーは製造コストの上昇に加えて、海外市況から大幅に乖離した国内鋼材市況の改善に向けて、かつてない程の急速な値上げを発表しております。しかしながら、国内の民間設備投資は低迷しており、国内の鉄骨需要量はリーマン・ショック直後の状況にまで落ち込んでおります。今後、ワクチン接種と共に、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、経済活動が活発化し、建築需要の増加から再び鉄骨需要量の増加を期待すると共に、カーボンニュートラルを見据えた製鋼コストの上昇が、海外及び国内の鋼材市況にどのような影響を及ぼすのか等注意深く観察する必要があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは鋼材の販売・加工事業においては在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては業績悪化が懸念される事から、常に在庫の適正化を進めると共に、自社製品の合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、C型鋼及びバクパイプの製造販売を通じて他社との製品の差別化を図り、今後も新たな鉄鋼建材商品の開発を進めて参ります。また、相馬支店・工場の開設により、東海・北陸地区から東北地区までの供給網が概ね整備されました。国内における鉄鋼建材の需要は減少が見込まれておりますが、その中においてもいかに取扱量を増加させる事ができるかが課題であり、各地に点在する事業所の豊富な在庫や加工設備をフル活用すると共に必要とあらば、新規エリアへの出店も視野に入れながら、更なる販売エリアの拡大、地域のシェアアップを図って参ります。鉄骨加工業者は近年、組立や溶接に特化しており、鉄鋼流通業における一次加工のニーズは更に高まっており、新たな設備投資も含めお客様のニーズに沿った加工ラインナップを整備して参ります。また、鉄骨工事請負事業については、近年の景気回復に加え、東京オリンピック関連の建設需要も重なり、好調に推移しておりますが、このところ新規の建設需要は減退しており、鉄骨加工単価の下落が想定されます。このような状況においては、受注量の確保を最優先するのではなく、採算を精査し選別受注を行うと共に、安全を第一としながらも鉄骨加工及び現場施工において徹底した原価削減をすすめ、個別案件での収益確保を目指します。なお、いよいよ首都圏の再開発の案件が動き出しております。これらについても情報をいち早く入手し、受注に結びつけて参ります。

また、物流に関しましては、国内トラック輸送は、高齢化や安全運行管理等から輸送コストは上昇が懸念されており、保有する港湾施設による海上輸送とトラックによる陸上輸送のコラボレーションにより鋼材の物流改革に取り組んで参ります。これらの事業により、連結経常利益50億円を目指し、将来的には売上高1,000億円を目指して参ります。これらの施策により安定した収益の確保と盤石な財務基盤の構築を目指すと共に、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

また、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策もBCP（事業継続計画）の再検討事項に掲げ、従業員、家族、地域住民の方々が安全・安心して暮らせる企業グループを目指します。CSR（企業の社会的責任）につきましても、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、SDGsやESG経営にも積極的に取り組んで参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営等

当社グループは、財務体質の強化と安定的な収益の確保を目指すと共に、株主を意識した経営を心がけており、具体的には財務の健全性の指標として自己資本比率は連結決算・個別決算共に40%以上を確保する事に加え、収益指標として売上高経常利益率5.0%以上を安定的に確保し、また、株主価値の増大を数値的に判断できる株主資本当期純利益率（ROE）4.0%以上を目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材市況における価格変動リスク

当社グループが販売しております鋼材は、需給バランスにより常に価格変動をしている相場商品であり、販売方法は在庫販売を基本としております。その為、鋼材価格の上昇局面におきましては差益が拡大しますが、鋼材価格の下降局面におきましては差益の確保が困難となります。このことから、常に先々の鋼材需要の予測を行い、鋼材市況と勘案し、仕入発注量を調整し、適正な在庫ポジションを目指して調整しておりますが、その対応には限界もあります。この様に当社グループの業績は常に鋼材市況の影響を受けております。

(2) 市場環境リスク

当社グループの関連業界であります鉄鋼流通加工業界及び建設業界は、国内景気動向の影響を色濃く受ける為、景気的大幅な悪化により、民間設備投資等が著しく減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事の採算性の悪化及び工事進捗の遅延によるリスク

当社グループが請け負う、大型の鉄骨工事物件につきましては、詳細な実行予算を作成し、採算性を十分に検討の上、最終的な契約締結の判断をしておりますが、建築物件が大型化・複雑化する中で、契約受注時には採算が見込まれたものの、建築途中での大幅な設計変更や工事進捗に応じて詳細な図面が決定するという業界慣行等から、想定外の追加コストの発生や工期遅延等を回避するための追加の費用発生の可能性があります。そのため、受注時に鋼材価格、鉄骨加工原価、現場工数及び輸送費用等を正確に見積ることができなかった場合、低採算又は採算割れとなる工事が発生する可能性があります。また様々な理由から、工期遅延が発生した場合、収益の認識時点が当社想定よりも遅延する可能性があります。

(4) 生産物責任リスク

当社グループが行う、鉄骨工事請負につきましては、元請けからの図面や指示に基づき製作しているものの、製品の欠陥等に起因して、大規模な改修や損害賠償が発生するリスクがあります。万が一に備え、生産物賠償責任保険に加入はしているものの、この保険による補填額を上回る事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金等の金利変動リスク

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債は14,431百万円であり、その多くを短期借入金にて調達しております。グループ資金の効率的な運用を行う事により財務体質の改善に努めておりますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場変動リスク

当社グループが販売しております鋼材の一部は、海外からの輸入鋼材を扱っており、その内の一部メーカーとは米ドルでの決済となっておりますので、米ドル/円の為替相場が急速に変動した場合におきましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替リスクのヘッジの為、先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップの契約を締結しており、期末においては時価評価により当期損益の変動要因を有しております。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループは、独自の取引先与信管理により、常に取引先の財務情報等を入手し、与信限度額が適正か否かをチェックしておりますが、主要な販売先でありますゼネコン、鉄骨加工業界及び鉄鋼流通業界は、今後も淘汰が進むと予想される事から不良債権の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、景気の低迷から鉄骨受注単価は下落している事に加えて、急激な鋼材価格の上昇から今後、得意先でありますファブリケーターの財政状態は悪化する事が懸念されており、リスクはより増加する可能性があります。

(8) 地震等の自然災害及び感染症によるリスク

当社の本社及び重要な拠点である清水支店・床版事業部は、静岡県静岡市の清水港に面した場所に立地しており、当地区は以前から東海地震の発生が予想され、また、東海地震発生時には津波の発生も予想されます。

当事業所の開設にあたっては、その様な状況も十分に考慮に入れ建設しており、また、在庫品や生産設備等におきましても、損傷・損失しないよう十分配慮しておりますが、その対応には限界があります。このような事から、大地震発生後には、工場及び生産設備の破損、在庫品の消失・損傷等から一時的に商品の入出庫及び製品の生産が停止する可能性が十分あり、業績に及ぼす影響も多大になる事が予想されます。また、各種の感染症の拡大により、従業員の健康被害に加え、事業所内での流行により事業活動が制限される事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループの行う事業に適用される建築基準法、貨物自動車運送事業法、道路交通法その他の関係法令は、社会情勢の変化等に応じて、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティのリスク

当社は事業活動の遂行のため、情報システムにより生産、販売及び顧客情報等の重要な情報を有しております。社内規程の整備、従業員への啓蒙及びAIを活用した最新のウイルス検索ソフトの導入等、情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、急激に減速しました。感染の収束が見通せない中、政府の経済政策の効果や中国を中心とした海外経済の改善もあり、一部では景気の持ち直しの動きも見られましたが、感染症の再拡大に伴い、経済活動制限や自粛要請が続き、景気は依然として厳しい状況が続いております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期となり鋼材の荷動きは徐々に悪化していく中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による実体経済活動の低迷から、鋼材価格は下落し、鋼材需要は減退しました。6月にはスクラップ価格の反転と国内鉄鋼メーカーの値上げ発表から、販売価格は底打ちしたものの、需要減退から反転には至りませんでした。しかし、いち早く経済回復した中国は粗鋼生産量を大幅に伸ばしており、12月にはこれらの影響からスクラップの海外市況は急騰し、連動して国内スクラップ価格も急騰しました。これらにより国内鉄鋼メーカーは再び大幅な値上げ発表した事に加え、自動車産業の回復等から、鉄源不足も懸念される等、鋼材市況は回復して参りました。しかしながら、建築需要は弱く、出荷量の回復には至らず低位のまま推移しました。

このような環境下でありまして当社グループは、各地域において、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っておりますが、販売先でありますゼネコンやファブリーケーターは、大型物件等の工期の長い案件につきましては、スケジュールに沿ってある程度の仕事量は確保しているものの、地方の中小物件等につきましては設備投資の中止や延期等から仕事量は非常に少なくなっております。

このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を下回る結果となった事に加え、販売単価につきましても大幅に下落している事から、販売金額は前年同期を大きく下回る結果となりました。なお、鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含んでおり、受注活動は厳しさを増しております。工事売上額につきましては、工事完成基準適用の中小物件の売上高は増加したものの、工事進行基準適用の大型物件の売上高は前年同期にはオリンピック関連施設等により大幅増加となっていた事から、反動減となり大幅な減少となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は67,785百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、販売量の減少に加え、上半期においては国内鋼材市況は急速に下落した事から、特に在庫出荷品については、高止まりした簿価の在庫を市中価格で販売する事となり収益率は悪化しておりましたが、下半期には在庫の入れ替えと市況回復により改善して参りました。鉄骨工事請負事業は、工事完成のタイミングや工事の進捗により売上高は大幅に減少したものの、今のところ個別工事の収益性については大きな低下等は見られず、厳しさはあるものの収益確保はできました。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は1,709百万円（前年同期比56.9%減）となりました。また、営業外損益につきましては、保険返戻金122百万円、受取保険金99百万円及び災害による損失117百万円の発生等により経常利益は1,830百万円（前年同期比58.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,158百万円（前年同期比56.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響等による企業収益の悪化を背景にこのところ弱含みで推移しております。新規物件の発生も減少しており、鋼材需要は弱く、荷動きも低迷しております。このような状況の中、売上高は販売量・販売金額共に前年同期を下回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けに加えて、土木向けにつきましても販売量・販売金額共に前年同期を下回る結果となりました。その他条鋼につきましては、自社製品でありますC形鋼、カクパイプが堅調に推移した事に加え、鋼矢板、異形棒鋼等も好調だったものの、H形鋼の減少を補うことはできず販売量・販売金額共に前年同期を下回る結果となりました。また、鋼板類は、土木向けの敷板等は前年同期を大幅に上回りましたが、建築向けの切板及び切断用母材等は低迷しました。なお、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキ等は新型コロナウイルス感染症の影響等から工事現場での作業工程の遅れや中小物件の減少等により出荷量が伸び悩みました。これらの結果、販売量・販売金額共に前年同期を下回りました。鋼管類は、在庫出荷のロール成形コラム、物件対応のプレス成形コラム共に伸び悩み、販売量・販売金額共に減少となりました。以上の結果から、売上高は55,410百万円（前年同期比16.7%減）、セグメント利益は鋼材市況下落の影響を受け、収益率は急速に悪化しておりましたが、在庫の入れ替えが進んだ事に加え、当第4四半期連結会計期間には鋼材市況も急速に回復した事等から1,354百万円（前年同期比47.3%減）となりました。

(鉄骨工事請負事業)

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資はこのところ弱含みで推移しており、首都圏を中心とした再開発や大型物件につきましては、オリンピックの延期に伴い工程の変更等はあるものの、総じて計画通りに進むものと考えられますが、地方の中小物件等については中止や延期等もあり、厳しい状況となっております。売上高につきましては、受注物件の規模が若干小さくなっており、工事完成基準適用の中小物件は増加となったものの、工事進行基準適用の大型物件はオリンピック関連物件が一巡した事に加え、進捗物件の減少等もあり、売上高は12,121百万円(前年同期比27.1%減)となりました。また、収益につきましては、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は進めているものの、売上高の減少が影響しセグメント利益は1,036百万円(前年同期比51.1%減)となりました。

(その他)

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を上回る結果となりました。また、倉庫業については取扱量の減少から売上高は前年同期を下回る結果となりました。これらにより売上高は253百万円(前年同期比23.6%増)、セグメント利益は69百万円(前年同期比57.6%増)となりました。

② 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は61,338百万円(前連結会計年度末は67,784百万円)となり、6,445百万円減少しました。主な要因は、流動資産は現金及び預金の減少1,226百万円に加えて、売上高減少に伴う受取手形及び売掛金の減少4,479百万円、工事物件の完成等から未成工事支出金の減少932百万円等であります。また、固定資産は、投資その他の資産については投資有価証券の増加214百万円、その他の増加358百万円等がありましたが、有形固定資産は若干の設備投資はあったものの減価償却が進み348百万円の減少となり、それらにより一部相殺されたものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は30,512百万円(前連結会計年度末は33,855百万円)となり、3,342百万円減少しました。主な要因は、流動負債は短期借入金の減少500百万円、未払消費税等の減少1,063百万円及び未成工事受入金の減少865百万円等がありましたが、1年内返済予定の長期借入金の増加700百万円等により一部相殺されたものであります。また、固定負債は長期借入金の減少1,261百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は30,826百万円(前連結会計年度末は33,928百万円)となり、3,102百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金の増加728百万円及び自己株式2,478,100株の取得等による自己株式の増加3,868百万円等によるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は49.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,256百万円減少し、当連結会計年度末には6,384百万円(前年同期比16.4%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5,610百万円(前年同期比37.6%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,972百万円、減価償却費1,289百万円、売上債権の減少額4,482百万円及びたな卸資産の減少額1,232百万円等がありましたが、未払消費税等の減少額1,064百万円、未成工事受入金の減少額865百万円及び法人税等の支払額760百万円等により一部相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,296百万円(前年同期比402.9%増)となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出1,035百万円、その他の支出229百万円及び保険積立金の積立による支出169百万円等がありましたが、保険積立金の払戻による収入217百万円等により一部相殺されたものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,571百万円(前年同期比33.2%増)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額500百万円、長期借入金の返済による支出561百万円、配当金の支払額421百万円及び自己株式の取得による支出3,951百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	20,758,799	95.9
鉄骨工事請負事業 (千円)	11,188,213	68.3
報告セグメント計 (千円)	31,947,012	84.0
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	31,947,012	84.0

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. その他の生産実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	40,145,794	87.3
鉄骨工事請負事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	40,145,794	87.3
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	40,145,794	87.3

- (注) 1. 金額は仕入金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 鋼材の販売・加工事業以外の商品仕入実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業	14,762,710	75.8	752,878	130.5
鉄骨工事請負事業	18,252,709	98.8	13,942,126	173.4
報告セグメント計	33,015,419	87.0	14,695,005	170.6
その他	—	—	—	—
合計	33,015,419	87.0	14,695,005	170.6

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度において、鋼材の販売・加工事業の受注残高が著しい増加となりました。これは、前連結会計年度が大幅に減少した事による反動増に加え、世界的な鋼材市況の急騰を受けて国内鋼材市況も急騰した事による受注単価の上昇と共に、今後の価格上昇を見込んだ先行発注等によるものであります。
 4. 当連結会計年度において、鉄骨工事請負事業の受注残高が著しい増加となりました。これは、今後数年間に進む首都圏を中心とした再開発案件等の受注によるものであります。
 5. その他の受注実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	55,410,412	83.3
鉄骨工事請負事業 (千円)	12,121,090	72.9
報告セグメント計 (千円)	67,531,503	81.2
その他 (千円)	253,752	123.6
合計 (千円)	67,785,256	81.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、鋼材の販売・加工及び鉄骨工事請負を主体事業として展開しており、販売している商品・製品の多くは、倉庫・工場及びビル等の建設に使用される鋼材であります。従いまして、国内の公共投資及び民間設備投資の動向、国内鋼材市況並びに物流コストの状況等により、常に業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他にも「2 事業等のリスク」に記載した要因等が考えられます。

ロ. 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高につきましては、鋼材の販売・加工事業は、上半期につきましては、前連結会計年度から続く鋼材市況下落局面であった事に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による最初の緊急事態宣言が発令され経済活動が低迷する中、鋼材の出荷量も減少しました。6月にはスクラップ価格の反転と国内鉄鋼メーカーの値上げ発表から鋼材市況は底打ちしたものの建築需要は弱く反転には至りませんでした。また、下半期に入りますと、いち早く経済回復した中国等の海外鋼材市況は急騰し、連動してスクラップの国際価格や鉄鉱石等の資源価格も上昇しました。それらの影響から国内鉄鋼メーカーは再び大幅な値上げをし、加えて自動車産業の回復等から、鉄源不足も懸念される等、鋼材市況は急速に回復しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、特に地方の中小建築物が大幅に減少している事から、出荷量の回復には至りませんでした。また、鉄骨工事請負事業についても、当連結会計年度は、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期にあたり受注案件が減少していた事に加えて、工事の進捗も緊急事態宣言等により低迷しました。これらの結果、売上高は67,785百万円となり、前連結会計年度に比べ15,581百万円（前年同期比18.7%減）の減収となりました。

売上総利益につきましては、鋼材の販売・加工事業は、国内鋼材市況は上半期においては鋼材市況の下落等から棚卸の簿価切り下げを行った結果、非常に厳しい状況で推移しましたが、下半期に入ると鋼材市況の回復から徐々に収益率も改善してきました。鉄骨工事請負事業は、新規物件の減少等から、徐々に収益率に陰りが見えてきております。これらの結果から売上総利益は8,727百万円、売上総利益率は12.9%となり、前連結会計年度より1.3ポイントの悪化となりました。販売費及び一般管理費は、役員報酬の減額や従業員賞与の圧縮により給料及び賞与の減少に加えて、鋼材の出荷量の減少から運賃荷造費も減少し7,018百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

この結果、営業利益は1,709百万円となり、売上高営業利益率は2.5%で前連結会計年度に比べ2.3ポイント悪化いたしました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(鋼材の販売・加工事業)

鋼材の販売・加工事業は、上半期につきましては、鋼材市況が下落傾向であった事に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等から、出荷量も急速に減少しました。また、下半期においては、海外鋼材市況の急騰を受け、国内鉄鋼メーカーも急速な値上げ発表を行った事から、鋼材市況も在庫の入れ替わりと共に上昇して参りましたが、出荷量につきましては低位のまま推移しました。これらから、売上高は55,410百万円となり11,127百万円(前年同期比16.7%減)の減収となりました。また、出荷量の減少から物流コスト等も減少し営業費用は56,293百万円(前年同期比15.9%減)となりました。これらの結果、セグメント利益は1,354百万円となり1,214百万円(前年同期比47.3%減)の減益となりました。

このような状況の中、海外鋼材市況及び国内鋼材市況共に価格の変動サイクルは短縮し、振れ幅も大きくなっており、市況感は非常に掴みづらくなっております。また、国内鉄鋼メーカーはカーボンニュートラルに向けた研究開発を加速する事が見込まれ、それらのコストが今後どのような形で製品価格に反映していくのか等、先行きについても注意深い観察が必要です。喫緊の課題としては、国内鉄鋼メーカーは好調な輸出や自動車産業向けに鉄源を優先しており、建材向け鉄源が制約を受ける中、特にメーカーロール品のロール枠の確保や納期対応が優先課題となっております。なお、ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症も収束に向かうものと考えられ、経済活動の活性化に伴い、再び民間設備投資が盛り上がるまで、今しばらく時間が必要かと思われそうですが、仕入先との交渉により適正な在庫の価格とポジションの維持に加えて取引先としっかり向き合い着実に売上を積み上げて行く事が課題と認識しています。

(鉄骨工事請負事業)

鋼材の販売・加工事業は、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期にあたり、低位に推移するものと想定された事に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が更に追い打ちをかけ、鉄骨需要量はリーマンショック直後と同レベルまで減少しました。このような状況から売上高は12,121百万円となり4,503百万円(前年同期比27.1%減)の減収となりました。また、セグメント利益は1,036百万円となり1,084百万円(前年同期比51.1%減)の減益となりました。今後、首都圏の再開発案件が本格化する事が予想されますが、新規着工物件の予定収益率は徐々低下しており、今後、受注する物件は更に厳しくなる事が予想されますので、鉄骨製造コスト、物流コスト及び現場施工コストの徹底的な効率化により収益の確保を目指します。

(その他)

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を上回る結果となったものの、倉庫業につきましては取扱量の減少から、売上高は253百万円となり48百万円(前年同期比23.6%増)の増収となりました。また、セグメント利益は69百万円となり25百万円(前年同期比57.6%増)の増益となりました。どちらの事業も当社グループにおける主力事業ではありませんので、成長を目指すのではなく、全体のバランスの中で着実な収益確保を目指して参ります。

ハ. 営業外損益と経常利益

営業外収益は保険戻戻金122百万円、受取保険金99百万円及び為替差益46百万円の計上等により388百万円となりました。営業外費用は支払利息54百万円及び災害による損失117百万円の計上等により267百万円となりました。

この結果、経常利益は1,830百万円となり、売上高経常利益率は2.7%で前連結会計年度に比べ2.5ポイント悪化いたしました。

ニ. 特別損益

特別利益は補助金収入208百万円であります。また、特別損失は上場株式等の株価下落から投資有価証券評価損11百万円、貸倒引当金繰入額55百万円を計上しております。

ホ. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果から、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,972百万円となり、法人税、住民税及び事業税825百万円、法人税等調整額△76百万円等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,158百万円(前年同期比56.9%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

イ. キャッシュ・フロー

当社グループの連結会計年度のキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件との端境期となり鋼材の荷動きが徐々に低下する中で売上高が減少傾向となった事が、売上債権の増加より回収が上回る結果となった事と鋼材市況の低迷に備え、たな卸資産の圧縮を進めた事などが、大きな要因となって、営業活動によるキャッシュ・フローは5,610百万円の獲得となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得、投資有価証券の取得及びその他の支出等により1,296百万円を使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローにより生み出された現金及び現金同等物を自己株式の取得、長期借入金・短期借入金の返済及び配当金の支払いに充当したものであります。なお、今後につきましては具体的な大型の設備投資計画等については未定ですが、生産性の向上や他社との競争力維持の為、若干の生産設備の新設やリプレースは予定しております。資金につきましては、内部資金及び短期借入金による調達を予定しております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達しております。このうち、借入による資金調達の多くは短期借入金で賄っておりますが、工場建屋や生産設備等の長期資金につきましては、固定金利の長期借入金にて一部調達しております。当連結会計年度末における長期借入金の残高は2,417百万円であります。また、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しており当座貸越契約の総額は27,500百万円、短期借入金の実行残高は12,000百万円、借入未実行残高は15,500百万円となっております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び借入金により、当社グループの成長を維持するために将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

また、資金の流動性につきましては、連結会計年度末日における現金及び現金同等物は6,384百万円を有しており、企業の経営方針・経営戦略等を遂行するに当たっては十分な資金の流動性を確保しているものと考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが販売しております鋼材は、需要及び販売価格において国内の民間設備投資の状況に非常に左右される商品であるため、中長期の売上高や収益の予測が困難である事から、中期経営計画の策定はしておりません。しかし、長期的な財務体質の強化と安定的な収益の確保を目指しており、具体的には財務の健全性の指標として自己資本比率は連結決算・個別決算共に40%以上を確保する事に加え、収益指標として売上高経常利益率5.0%以上を安定的に確保し、また、株主価値の増大を数値的に判断できる株主資本当期純利益率(ROE)4.0%以上を目標としております。

当連結会計年度末における自己資本比率は49.8% (前年同期比0.2ポイント改善)、当連結会計年度における売上高経常利益率は2.7% (前年同期比2.5ポイント悪化)、株主資本当期純利益率(ROE)は3.6% (前年同期比4.7ポイント悪化)となりました。自己資本比率については、過年度からの積み重ねから達成しているものの、利益指標については厳しい結果となりました。引き続き当該指標の改善に邁進して参ります。

連結経営指標	58期	59期	60期	61期	62期
売上高 (千円)	67,420,639	72,826,793	89,906,557	83,366,994	67,785,256
経常利益 (千円)	4,941,674	4,311,686	4,750,489	4,355,292	1,830,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,255,884	2,693,764	3,794,261	2,689,957	1,158,073
自己資本比率 (%)	45.2	43.9	43.3	49.6	49.8
売上高経常利益率 (%)	7.3	5.9	5.3	5.2	2.7
株主資本当期純利益率(ROE) (%)	12.7	9.7	12.6	8.3	3.6

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは建設業界の合理化、省力化等のニーズにお応えするため、新たな製品開発や建築工法の研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発活動は、鉄骨工事請負事業において東京大学と共同開発した強靱かつ効率的施工により工期が短縮できるウェブクランプ工法（（財）日本建築センターBCJ評定-ST0214-02及びBCJ評定-ST0247-01）の更なる効率化を図るための研究開発活動を引き続き行いました。当連結会計年度の研究開発費は10百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鋼材市況に左右されない、強い収益基盤の確立を目指して、鋼材の販売・加工事業を中心に968百万円の設備投資を実施いたしました。

鋼材の販売・加工事業につきましては、北陸支店のH形鋼加工ラインのリプレース及び関東支店の複合機等の増設の設備投資をいたしました。

鉄骨工事請負事業につきましては、鉄骨加工設備等の拡充等に164百万円の設備投資をいたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・清水支店 及び床版事業部 (静岡県静岡市清水区)	管理業務及び 鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びに鋼 板・H形鋼等の加 工及びSデッキ・ フラットデッキの 製造設備	1,417,123	134,498	2,518,357 (105,555)	413	8,987	4,079,380	114
東京支店 (千葉県富津市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備及びカクパ イプ・C形鋼・フ ラットデッキの製 造設備	1,412,710	685,938	1,279,079 (77,053)	—	20,894	3,398,623	58
北陸支店 (富山県射水市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	806,116	311,715	911,730 (40,171)	—	194	2,029,757	30
関東支店 (埼玉県児玉郡美里町)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラム等の 加工設備	234,378	128,422	1,503,398 (51,965)	—	1,550	1,867,749	43
相馬支店 (福島県相馬市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラム等の 加工設備	2,820,583	492,812	— (—)	—	3,514	3,316,909	31
南関東支店 (千葉県山武市)	鋼材の販売・ 加工、鉄骨工 事請負及びそ の他	商品倉庫並びにH 形鋼等の加工設備 及び鉄骨加工設備	210,955	72,441	1,552,289 (45,081)	—	1,845	1,837,531	43
豊橋支店 (愛知県豊橋市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	110,103	38,564	514,834 (16,291)	—	1,445	664,947	26
甲府支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びに鋼 板・H形鋼等の加 工設備	75,528	33,397	225,103 (24,790)	—	0	334,029	21
神奈川支店 (神奈川県厚木市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	111,702	36,244	286,763 (11,009)	—	392	435,102	17
磐田工場 (静岡県袋井市)	鋼材の販売・ 加工、鉄骨工 事請負	ビルトHの製作設 備及び鉄骨加工設 備	45,041	65,242	20,020 (15,548)	—	0	130,303	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社・清水支店及び床版事業部には、ファブ・トーカイ(株)(連結子会社)他1社に貸与中の土地93,245千円(2,756㎡)及び機械装置及び運搬具が363千円含まれております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
中央ロジテック㈱ (静岡県静岡市清水区)	その他	運送用トラック	431	74,478	— (—)	—	15,514	90,423	65
大川スチール㈱ (新潟県新潟市北区)	鉄骨工事請負	鉄骨加工設備	92,882	191,889	959,500 (113,208)	—	5,270	1,249,542	77
㈱オーエーテック (北海道札幌市東区)	鉄骨工事請負	鉄骨加工設備	56,386	215,651	86,723 (42,585)	—	6,281	365,043	108

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 中央ロジテック㈱、大川スチール㈱及び㈱オーエーテックの設備には、提出会社から賃貸しているものが一部含まれております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,147,000
計	46,147,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	11,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,300,000	11,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月28日	2016年8月22日	2017年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	取締役 4	取締役 6
新株予約権の数(個)※	76(注) 1	63(注) 1	63(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,600(注) 1	普通株式 6,300(注) 1	普通株式 6,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左	同左
新株予約権の行使期間※	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日	自 2016年9月8日 至 2046年9月7日	自 2017年9月14日 至 2047年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 665 資本組入額 333(注) 2	発行価格 564 資本組入額 282(注) 2	発行価格 1,034 資本組入額 517(注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	同左	同左

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、地位喪失日の翌日から起算して10年を経過した日又は上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日の翌日のうち、いずれか早く到来する日以降、新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年11月29日	△915	11,300	—	3,948,829	—	4,116,979

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	13	46	11	2	682	762	—
所有株式数 (単元)	—	9,282	379	37,648	58	160	65,462	112,989	1,100
所有株式数 の割合(%)	—	8.21	0.34	33.32	0.05	0.14	57.94	100	—

(注) 1. 自己株式2,757,826株は「個人その他」に27,578単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、名義書換失念株式が31単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社OEホールディングス	静岡県静岡市清水区三保387番地7	3,076	36.02
大畑 大輔	静岡県静岡市清水区	1,044	12.22
原口 桂	静岡県静岡市清水区	528	6.19
山下 仁美	静岡県静岡市清水区	512	6.00
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	385	4.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	375	4.39
大畑 榮一	静岡県静岡市清水区	355	4.16
坂本 宏允	島根県雲南市	268	3.15
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	250	2.93
芥 好夫	香川県丸亀市	158	1.85
計	—	6,954	81.41

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,757千株があります。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった大畑大輔は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,757,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,541,100	85,411	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	11,300,000	—	—
総株主の議決権	—	85,411	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数31個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・テック	静岡県静岡市 清水区三保387番地7	2,757,800	—	2,757,800	24.41
計	—	2,757,800	—	2,757,800	24.41

(注) 自己名義所有株式数の増加2,425,900株は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づく2020年5月15日付の1,916,400株の取得及び2020年11月11日開催の取締役会決議に基づく2020年11月12日付の561,700株の取得、並びに新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少29,600株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少22,600株によるものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間2020年5月15日)	2,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,916,400	3,175,474,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	283,600	824,525,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.9	20.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.9	20.6

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間2020年11月12日)	700,000	1,120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	561,700	776,269,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	138,300	343,730,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.8	30.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.8	30.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	22,600	34,080,800	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による自己株式の割当)	29,600	30,636,000	—	—
保有自己株式数	2,757,826	—	2,757,826	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し業績に応じた利益還元を行うことを経営の最重要目標のひとつとして位置づけ、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と合わせ勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当社は、鋼材市況により企業収益が大きく左右されやすい事業形態であることから配当金は期末配当に限っておりましたが、中間配当を行う企業が多くを占める中、当社といたしましても株主への機動的な利益還元のため、2019年度より中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことといたしました。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、国内においては引き続き鋼材の販売量は低迷しているものの、原材料価格の急騰から鋼材市況は昨年末頃より急速に回復して参りました。鋼材の需給バランスや市況感等、事業環境は目まぐるしく変化しておりますが、年間を通じての業績につきましては概ね堅調に推移した事から、従前の発表のとおり1株につき15円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき30円となります。この結果、当期の配当性向は37.1%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後の企業競争力の維持向上のため、事業規模の拡大並びに新規事業投資等に活用し企業体質をより盤石なものとするために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	136,558	15
2021年6月29日 定時株主総会決議	128,132	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識し、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・透明性、意思決定の迅速化、経営監督機能を充実するための整備を進めております。また、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの強化にも努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。なお、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の委員会等は設置しておりません。

取締役会は、取締役9名（内、社外取締役2名）で構成され、環境変化に対し迅速な経営判断ができるよう少人数の体制としており、原則月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、機動的な取締役会体制構築を目的に取締役の任期を1年としております。なお、構成員につきましては、(2)「役員の状況」① 役員一覧を参照ください。

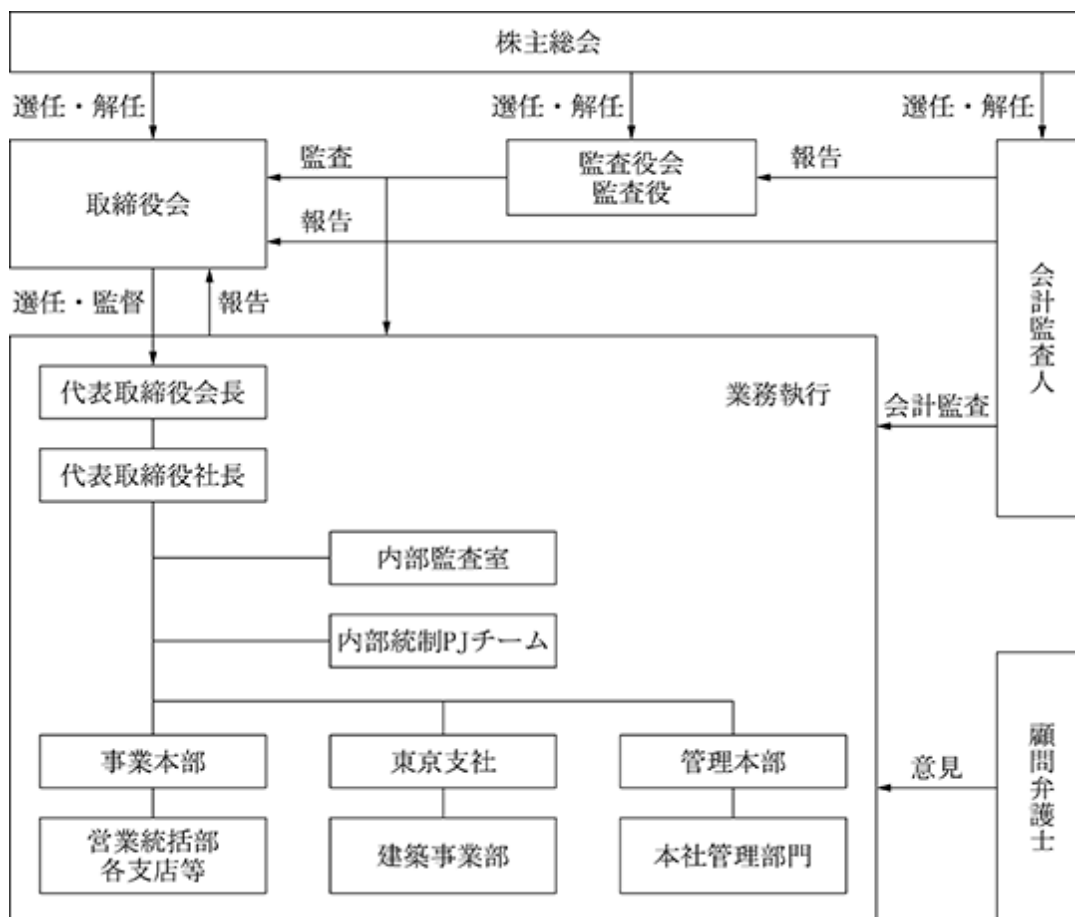
以上から、常勤取締役は7名となっており、取締役会長及び取締役社長が代表権を有し、その他若干名の役付取締役を配し通常業務等を遂行しております。

また、取締役会の議長は取締役社長があたり、その任にあたれない場合は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わるものとなっております。

監査役会は、監査役3名（内、社外監査役2名）が選任されております。なお、構成員につきましては、(2)「役員の状況」① 役員一覧を参照ください。

内部監査については、代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室（専任1名）を配置し、業務の適正な運営の確保に努めております。また、会計監査は太陽有限責任監査法人に依頼しております。なお、企業経営及び日常業務に関し必要に応じて、顧問弁護士、会計監査人などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ. 上記で述べた事項を図式によって示すと次のとおりであります。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治につきましては、会社法における法定の機関以外に任意の委員会等は設置しておりませんが、取締役は少人数であり、機動的な取締役会の開催と共に活発な意見交換がされております。また、監査役についても、取締役会への出席等を通じて取締役の業務執行状況の監査を行っております。以上のことから、取締役会及び監査役会は十分に機能しており、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「内部通報規程」をはじめとした各種規程により内部牽制が有効に機能する様、組織運営をしております。また、会社法による内部統制システムの構築義務及び金融商品取引法における内部統制の評価及び監査のため、内部統制プロジェクトチーム及び内部監査室を組織し、内部統制システムの強化を図っております。なお、必要に応じ顧問弁護士や会計監査人からのアドバイスも受けております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けております。また、これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用をしております。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずる事のある損害が補填されます。なお、当該保険の保険料は、全額会社負担としております。

ニ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について10名以内とする旨を定めております。

ホ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期満了する時までとする旨を定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大畑 榮一	1929年11月15日生	1952年2月 大畑保商店入社 1960年10月 当社設立 取締役 1973年5月 代表取締役専務就任 1974年4月 代表取締役社長就任 2001年2月 ㈱浜松アイ・テック代表取締役会長就任 (現任) 2006年6月 中央ロジテック㈱取締役就任 (現任) 2007年5月 静清鋼業㈱代表取締役会長就任 (現任) 2008年8月 大川スチール㈱代表取締役会長就任 (現任) 2010年9月 ㈱オーエーテック代表取締役会長就任 (現任) 2015年6月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	355
代表取締役社長 事業本部長	大畑 大輔	1982年2月3日生	2004年4月 当社入社 2007年6月 取締役就任 2011年6月 事業本部長補佐兼営業統括部長 2013年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役副社長就任 事業本部長兼営業統括部長 2015年6月 代表取締役社長就任 (現任) 事業本部長 (現任)	(注) 4	1,044
取締役副社長	佐野 芳雄	1950年7月21日生	1969年4月 ㈱杉山建鉄工業入社 1973年1月 当社入社 1990年4月 関東支店長 1995年5月 営業統括部長 1996年6月 取締役就任 営業統括部長 2002年6月 専務取締役就任 2006年6月 事業本部長 2013年6月 取締役副社長就任 (現任) 2014年6月 東京支社長就任 2020年8月 大川スチール㈱代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	12
常務取締役 管理本部長	伏見 好史	1961年11月3日生	1980年3月 トヨタカローラ東海㈱入社 1985年4月 当社子会社入社 1993年12月 当社経理部転籍 2008年6月 経営企画部長 2009年8月 経理部長 2011年6月 取締役就任 2012年6月 管理本部長 (現任) 2013年6月 常務取締役就任 (現任) 2020年8月 ㈱オーエーテック代表取締役専務就任 (現任)	(注) 4	21
常務取締役 東京支社長	円谷 哲	1955年3月4日生	1977年4月 古賀鋼材㈱入社 1988年10月 当社入社 1996年5月 東埼玉支店長 1998年10月 関東支店長 2009年4月 東京支店長 2011年6月 取締役就任 2021年6月 常務取締役就任 (現任) 東京支社長就任 (現任)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京支社副支社長	廣澤 浩一	1965年11月23日生	1996年2月 豊国重機㈱入社 2001年10月 当社入社 2008年5月 東京支社建築事業部営業部長 2011年3月 東京支社建築事業部長 2011年6月 取締役就任(現任) 東京支社副支社長(現任) 2016年8月 常務取締役就任	(注) 4	15
取締役 営業統括部長	志村 太一	1967年1月6日生	1987年11月 ㈱ヤマトラボテック入社 1992年3月 当社入社 2004年9月 福井支店長 2009年8月 大阪支店長 2015年6月 営業統括部長(現任) 2017年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	12
取締役	小松 三朗	1936年4月28日生	1959年1月 当社入社 1976年3月 常務取締役就任 1984年9月 静清鋼業㈱代表取締役社長就任 1990年6月 当社常務取締役退任 1997年6月 静清鋼業㈱代表取締役社長退任 1998年6月 当社監査役就任 2006年6月 当社監査役退任 2017年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	5
取締役	中村 光央	1951年12月13日生	1982年4月 静岡県弁護士会弁護士登録 1985年4月 中央法律事務所開設(現任) 2017年4月 弁護士法人KURATA代表社員就任 (現任) 2019年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	伊藤 雅啓	1955年9月5日生	1980年1月 ㈱藤田鉄工所入社 1984年1月 当社子会社入社 1994年2月 当社経営企画部転籍 1994年4月 当社経営企画部課長に就任 2005年4月 当社経営企画部次長に就任 2018年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	西野 彰	1974年9月23日生	1999年10月 監査法人トーマツ東京事務所入所 2004年1月 西野雄介税理士事務所入所 2005年3月 静岡監査法人入所(現任) 2009年7月 税理士法人西野総合会計代表社員就任 (現任) 2010年6月 監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	粕谷 興博	1949年7月10日生	2005年7月 津島税務署長 2009年8月 粕谷興博税理士事務所開業(現任) 2014年6月 監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					1,475

- (注) 1. 代表取締役社長大畑大輔は代表取締役会長大畑榮一の次男であります。
2. 取締役小松三朗及び取締役中村光央は、社外取締役であります。
3. 監査役西野彰及び監査役粕谷興博は、社外監査役であります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役である小松三朗との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありませんが、資本的関係につきましては、当社株式を一部保有しており、保有状況につきましては、①「役員の一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。また、社外取締役である中村光央との間に人的関係はありませんが所属する弁護士法人との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

当社と社外監査役である西野彰及び粕谷興博との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割は、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視の機能が非常に重要であると考えております。その様な考えに基づき当社における社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、当社からの独立性に関しては明確な基準や方針は定めておりませんが、当社と利害関係の無い方から選任することを基本としております。なお、財務及び会計に関し相当程度の知見を有する方又は法律等の専門的な知識を有する方から選任することを基本としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあっております。

社外監査役は監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人より監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の体制となっており、監査役監査は、毎月の取締役会に出席するほか必要な手続により取締役の業務執行状況を監査すると共に、各部門の業務執行につきましても年間計画に基づき現地に赴き監査しております。また、内部監査室からは常に監査の状況について報告を受けると共に、会計監査人とは定期的な意見交換により監査精度の向上に努めております。

なお、常勤監査役伊藤雅啓は、当社経営企画部に1994年2月から在籍し、長年にわたり当社のシステム構築や運用業務に従事しており、社内の業務フローや管理体制を熟知しております。また、社内システムからアウトプットされる資料等から、経理部門と共に会社経営を支える資料作成に携わっております。監査役西野彰は、公認会計士及び税理士の資格を有し、監査役粕谷興博は、税理士の資格を有しております。したがって、監査役としての相当の知識と見識をもって監査にあっております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 雅啓	12回	12回
西野 彰	12回	12回
粕谷 興博	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、監査計画に基づく往査結果の検討、内部統制システムの整備・運用状況、取締役職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役及び非常勤監査役の活動としましては、年間監査計画に基づく往査の実施、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支店・子会社における業務及び財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等であります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、2008年より内部監査室を設置し、専任担当者1名が内部監査計画に基づき、経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を検討・評価し、会社財産の保全並びに経営効率の推進を図っております。また、内部監査の結果報告につきましては、代表取締役社長に報告すると共に、監査役、会計監査人、内部統制プロジェクト及び総務部・経理部を中心とした内部統制部門とも情報を共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。なお、法令の遵守や社会倫理の遵守などのコンプライアンスにつきましては、総務部がその都度、啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルを作成し、幅広く周知を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 岩崎 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士3名、会計士試験合格者等9名、その他7名を加えて構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、個別具体的に定めてはおりませんが、基本的には、当社の事業規模に対して、必要十分な公認会計士の人数や契約クライアント数等の監査法人としての事業規模及び監査の品質等を担保する管理体制等を構築している事を最低条件としております。

また、当社のビジネスモデルを理解し、その上で、法令に則った監査を、必要工数に応じた適切な監査報酬にて行っていただく事を基本に考えております。

上記の考えから、太陽有限責任監査法人とは2009年より監査契約を締結しておりますが、監査法人の事業規模及び監査品質等にも問題はなく、適切な会計監査を行っていると考えております。

また、解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

なお、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して特段の評価は行っておりませんが、社内・社外においての、会計監査において問題はなく、会社法第444条第4項や第436条第2項第1号の規定に基づく、連結計算書類及び計算書類の会計監査につきましては、適宜コミュニケーションを図り、最終的に会計監査についての報告を受け、独立監査人の監査報告書を受領いたしました。当監査役会は、会計監査人太陽有限責任監査法人の監査方法及び、結果は相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	1,500	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	1,500	32,000	—

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）の適用にあたり、その準備のために必要な指導・助言に対して業務契約に基づく報酬を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd.）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3,000	—	3,000

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して、税務関係業務に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人により提出された監査計画や主要な実証手続等から、監査スケジュール、監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案し、また、当社と同様の規模の企業や同業他社の企業の監査報酬等を参考に妥当と判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

a. 基本報酬に関する方針

- ・月額固定報酬については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して、代表取締役2名の合議により決定する。
- ・賞与分については、原則として月額固定報酬の2ヶ月分とする。
- ・役員が業務の都合により、寮・社宅を借受ける場合、個人負担分については、固定月額報酬に加算する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項なし。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。

- ・毎年7月の定例取締役会を割当決議日とし、満65歳以下の常勤取締役に対し割当を行う。
- ・報酬の算定方法は、当該年度の月額固定報酬の2ヶ月分を割当決議日の2週間程度前の株数検討資料作成時の株価で割り100株単位に切り上げて、株数を算定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の全体に対する割合については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して決定しているため特段の定めはない。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・月額固定報酬の支払時期は毎月末とする。
- ・全額を金銭報酬とする。
- ・固定報酬の賞与分についての支払時期は従業員の賞与支給と同様とし、全額を金銭報酬とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の月額固定報酬額の決定は、代表取締役会長大畑榮一及び代表取締役社長大畑大輔に委任する。委任の理由は、会社の業績を勘案しつつ各業務執行取締役の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任する権限の内容及び当該権限が適切に行使されている事の確認のため、決定直後の取締役会にて社外取締役2名の承認を得るものとする。

ロ. 当社の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社の取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第60期定時株主総会において、取締役の報酬額を賞与を含めた報酬として年額5億円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象役員は9名です。）

また、2018年6月28日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬額は年額2億円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象役員は4名です。）なお、業績連動報酬制度等は導入しておりません。

当社の監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第35期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額250万円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象監査役は3名です。）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	355,464	315,048	—	—	40,416	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6,942	6,942	—	—	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	—	—	4

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、退職慰労金40,416千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（千円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
大畑 大輔	176,258	取締役	提出会社	150,755	—	—	25,503
	1,200	取締役	連結子会社 ファブ・トーカイ(株)	1,200	—	—	—

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 非金銭報酬等の総額の内訳は、退職慰労金25,503千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取締役会において円滑な取引関係の維持及び取引先との関係強化のために投資を決定した株式につきましては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としており、それ以外の株式につきましては、保有目的が純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）につきましては、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断された場合のみ取締役会にて決議の上、限定的に保有しております。

これらの政策保有株式については、個別銘柄ごとに中長期的な視点からの成長性、収益性、取引関係強化等と保有に伴う便宜と資本コストに見合う収益性を考慮し会計年度毎に検証し、保有の適否を判断しております。2020年度においては、2021年3月29日開催の取締役会にて検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認いたしました。

なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと判断された場合には売却を行い、縮減をして参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	5	1,100
非上場株式以外の株式	5	544,676

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,197	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱静岡銀行	453,550	453,550	394,588	297,982	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1	有
	394,588	297,982				
岡谷鋼機㈱	7,800	7,800	71,058	62,790	主に鋼材の販売・加工事業における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。(注) 1	有
	71,058	62,790				
スルガ銀行㈱	95,500	95,500	40,778	33,807	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1	有
	40,778	33,807				
トピー工業㈱	*	*	*	*	主に鋼材の販売・加工事業における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は、取引先持株会による取得です。(注) 1, 2	有
	*	*	*	*		
㈱清水銀行	*	*	*	*	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1, 2	有
	*	*	*	*		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別取引等を考慮すると実務上困難なため、記載を省略しております。保有の合理性については、個別銘柄ごとに中長期的な視点からの成長性、収益性、取引関係強化等と保有に伴う便宜と資本コストに見合う収益性を考慮し検証しており、すべての保有株式についての保有の妥当性を2021年3月29日開催の取締役会において確認いたしました。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	18,582	1	8,201

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	731	0	10,284

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
㈱TOKAIホールディングス	8,340	7,973

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手すると共に、適切な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルの整備を総務部及び経理部が中心となり行っております。

また、財務会計基準委員会等が開催するセミナーや講演会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,664,140	6,437,893
受取手形及び売掛金	21,336,375	16,856,824
商品及び製品	9,301,963	8,780,340
原材料及び貯蔵品	3,101,001	3,323,497
未成工事支出金	3,038,013	※2 2,105,136
その他	276,788	510,049
貸倒引当金	△6,500	△4,600
流動資産合計	44,711,783	38,009,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,892,419	17,078,967
減価償却累計額	※3 △9,174,767	※3 △9,574,690
建物及び構築物 (純額)	7,717,651	7,504,277
機械装置及び運搬具	9,312,222	9,692,730
減価償却累計額	※3 △6,648,190	※3 △7,169,628
機械装置及び運搬具 (純額)	2,664,032	2,523,102
土地	10,712,058	10,702,375
リース資産	33,069	33,069
減価償却累計額	△29,800	△32,655
リース資産 (純額)	3,268	413
建設仮勘定	191,730	199,132
その他	465,279	509,089
減価償却累計額	※3 △404,615	※3 △437,180
その他 (純額)	60,663	71,908
有形固定資産合計	21,349,405	21,001,210
無形固定資産	79,572	77,812
投資その他の資産		
投資有価証券	450,879	665,558
関係会社株式	※4 1,000	※4 1,000
関係会社出資金	※4 38,375	※4 38,375
保険積立金	563,701	634,509
繰延税金資産	132,503	142,042
その他	1,181,414	1,539,964
貸倒引当金	△724,360	△770,941
投資その他の資産合計	1,643,513	2,250,509
固定資産合計	23,072,491	23,329,532
資産合計	67,784,275	61,338,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,134,277	9,962,454
短期借入金	※5 12,500,000	※5 12,000,000
1年内返済予定の長期借入金	561,600	1,261,600
リース債務	16,718	5,716
未払法人税等	814,623	890,627
未払消費税等	1,274,238	210,383
賞与引当金	394,942	290,988
役員賞与引当金	46,487	46,496
未成工事受入金	1,338,085	472,626
その他	1,019,184	868,297
流動負債合計	<u>28,100,156</u>	<u>26,009,189</u>
固定負債		
長期借入金	2,417,600	1,156,000
リース債務	9,804	7,794
繰延税金負債	854,693	838,840
役員退職慰労引当金	102,249	111,567
退職給付に係る負債	1,746,831	1,765,366
その他	624,093	623,680
固定負債合計	<u>5,755,274</u>	<u>4,503,249</u>
負債合計	<u>33,855,430</u>	<u>30,512,439</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金	4,124,294	4,125,190
利益剰余金	<u>26,175,683</u>	<u>26,904,261</u>
自己株式	<u>△418,924</u>	<u>△4,287,216</u>
株主資本合計	<u>33,829,881</u>	<u>30,691,064</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△59,922	27,302
退職給付に係る調整累計額	△176,953	△146,813
その他の包括利益累計額合計	<u>△236,876</u>	<u>△119,511</u>
新株予約権	40,129	15,121
非支配株主持分	295,709	239,559
純資産合計	<u>33,928,844</u>	<u>30,826,234</u>
負債純資産合計	<u>67,784,275</u>	<u>61,338,673</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	83,366,994	67,785,256
売上原価	※2 71,506,278	※1, ※2 59,057,974
売上総利益	11,860,716	8,727,281
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,701,908	1,517,225
貸倒引当金繰入額	—	3,938
給料及び賞与	2,234,190	2,045,122
賞与引当金繰入額	228,839	161,313
役員賞与引当金繰入額	46,487	40,131
退職給付費用	146,194	136,784
役員退職慰労引当金繰入額	6,970	24,318
減価償却費	598,066	536,863
その他	※3 2,935,197	※3 2,552,347
販売費及び一般管理費合計	7,897,855	7,018,044
営業利益	3,962,861	1,709,237
営業外収益		
受取利息	1,124	424
受取配当金	14,823	13,535
仕入割引	22,637	23,519
受取賃貸料	81,632	41,932
為替差益	159,446	46,570
保険返戻金	—	122,944
保険解約返戻金	119,436	546
受取保険金	221,323	99,821
その他	92,094	39,342
営業外収益合計	712,517	388,637
営業外費用		
支払利息	56,713	54,664
デリバティブ評価損	136,051	47,410
災害による損失	87,238	117,330
受取賃貸料原価	9,907	8,089
その他	30,176	39,978
営業外費用合計	320,086	267,473
経常利益	4,355,292	1,830,400
特別利益		
補助金収入	—	208,270
特別利益合計	—	208,270
特別損失		
投資有価証券評価損	7,497	11,441
貸倒引当金繰入額	69,480	55,000
特別損失合計	76,977	66,441
税金等調整前当期純利益	4,278,315	1,972,229
法人税、住民税及び事業税	1,441,859	825,800
法人税等調整額	80,148	△76,391
法人税等合計	1,522,007	749,409
当期純利益	2,756,308	1,222,820
非支配株主に帰属する当期純利益	66,350	64,746
親会社株主に帰属する当期純利益	2,689,957	1,158,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,756,308	1,222,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83,803	87,225
退職給付に係る調整額	32,314	30,140
その他の包括利益合計	※1 △51,488	※1 117,365
包括利益	2,704,819	1,340,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,638,468	1,275,438
非支配株主に係る包括利益	66,350	64,746

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,829	4,122,239	25,253,887	△1,638,046	31,686,909
当期変動額					
剰余金の配当			△601,720		△601,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,689,957		2,689,957
自己株式の処分		△11,435		64,115	52,679
自己株式処分差損の振替		1,166,442	△1,166,442		—
自己株式の消却		△1,155,006		1,155,006	—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		2,054			2,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,054	921,795	1,219,122	2,142,972
当期末残高	3,948,829	4,124,294	26,175,683	△418,924	33,829,881

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,880	△209,267	△185,387	40,546	234,413	31,776,482
当期変動額						
剰余金の配当						△601,720
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,689,957
自己株式の処分						52,679
自己株式処分差損の振替						—
自己株式の消却						—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						2,054
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△83,803	32,314	△51,488	△417	61,295	9,389
当期変動額合計	△83,803	32,314	△51,488	△417	61,295	2,152,361
当期末残高	△59,922	△176,953	△236,876	40,129	295,709	33,928,844

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,829	4,124,294	<u>26,175,683</u>	△418,924	<u>33,829,881</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△410,759		△410,759
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>1,158,073</u>		<u>1,158,073</u>
自己株式の取得				△3,951,744	△3,951,744
自己株式の処分		△18,735		83,452	64,716
自己株式処分差損の振替		18,735	△18,735		—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		896			896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	896	<u>728,578</u>	△3,868,292	<u>△3,138,817</u>
当期末残高	3,948,829	4,125,190	<u>26,904,261</u>	△4,287,216	<u>30,691,064</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△59,922	△176,953	△236,876	40,129	295,709	<u>33,928,844</u>
当期変動額						
剰余金の配当						△410,759
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>1,158,073</u>
自己株式の取得						△3,951,744
自己株式の処分						64,716
自己株式処分差損の振替						—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	36,207
当期変動額合計	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	<u>△3,102,609</u>
当期末残高	27,302	△146,813	△119,511	15,121	239,559	<u>30,826,234</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,278,315	1,972,229
減価償却費	1,397,144	1,289,848
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,983	44,680
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,242	△103,954
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,873	9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34,279	9,318
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	94,997	77,861
受取利息及び受取配当金	△15,947	△13,959
支払利息	56,713	54,664
為替差損益 (△は益)	△9,883	△54
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,497	11,441
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,616	△4,207
有形固定資産除却損	13,029	2,010
デリバティブ評価損益 (△は益)	136,051	47,410
保険解約損益 (△は益)	△116,828	3,669
補助金収入	—	△208,270
売上債権の増減額 (△は増加)	5,928,375	4,482,970
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,762,810	1,232,005
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	580,389	△239,140
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,808,601	△171,823
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,137,994	△1,064,065
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	773,579	△865,459
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△185,328	△61,970
その他	△246,687	△372,570
小計	10,758,078	6,122,643
利息及び配当金の受取額	15,947	13,959
利息の支払額	△56,779	△54,299
法人税等の支払額	△1,949,354	△760,074
補助金の受取額	—	188,844
保険金の受取額	221,323	99,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,989,215	5,610,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△59,963	△26,584
定期預金の払戻による収入	356,362	27,963
有形固定資産の取得による支出	△483,328	△1,035,610
有形固定資産の売却による収入	3,469	18,590
投資有価証券の取得による支出	△1,480	△101,197
投資有価証券の売却による収入	1,000	1
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	60	545
長期貸付金の回収による収入	319	258
保険積立金の積立による支出	△87,830	△169,272
保険積立金の払戻による収入	339,859	217,739
関係会社株式の取得による支出	△3,000	—
その他	△323,334	△229,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△257,865	△1,296,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,000,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△561,600	△561,600
自己株式の取得による支出	—	△3,951,744
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△120,000
配当金の支払額	△591,006	△421,191
リース債務の返済による支出	△28,568	△16,584
その他	27	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,181,147	△5,571,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,883	54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,560,087	△1,256,868
現金及び現金同等物の期首残高	3,081,670	7,641,757
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,641,757	※1 6,384,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中央ロジテック(株)

静清鋼業(株)

(株)浜松アイ・テック

ファブ・トーカイ(株)

大川スチール(株)

(株)オーエーテック

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

愛鉄柯(上海)国際貿易有限公司

(株)ミヤジマ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

愛鉄柯(上海)国際貿易有限公司(非連結子会社)

(株)ミヤジマ(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 満期保有目的の債券

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 未成工事支出金
個別法による原価法を採用しております。

ハ. その他のたな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

⑤ 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事進捗度の見積りは、工事請負契約ごとの鉄骨の見積総重量に占める現場搬入実績重量の割合により算出した進捗度によっております。）
ロ. その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
③ ヘッジ方針
社内規程に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	6,020,033千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負金額が3億円を超える工事契約のうち、工事進捗度を合理的に測定できる場合には、工事進行基準を適用し、工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度を合理的に測定できない場合には、工事完成基準を適用しております。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。工事完了までの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しておりますが、仕様変更等による鉄骨の見積総重量や想定外の原価発生による工事原価総額の変更、工事の遅延等により工事進捗度が大幅に変更した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、期末日における未成工事のうち工事進行基準により収益として計上した金額は3,657,414千円です。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
工事損失引当金	24,910千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に原価として計上された金額を控除した残額を、損失が見込まれた時点において工事損失引当金として計上しております。鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、当社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施しております。工事完了までの工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、これらの見積り及び仮定を継続的に見直しています。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況の悪化及びそれらに伴う建築関連の民間設備投資への影響が想定されます。新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、ワクチン接種が順調に進めば、2021年10月から12月頃には収束に向かうものと想定しておりますが、その後、経済状況が回復し民間設備投資が再び回復に向かうには今しばらくの時間を要すると思われまます。この様な中、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。当連結会計年度末現在の状況及び入手可能な情報に基づき、当社グループの影響は限定的であると仮定し、会計上の見積り（繰延税金資産、固定資産の減損処理）を行っております。

(不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、2021年9月7日に同委員会の中間調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査結果報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な

会計処理の訂正を行うことといたしました。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、投資その他の資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、2017年3月期から2021年3月期に係る有価証券報告書等の訂正を行いました。上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	58期 2017年3月期	59期 2018年3月期	60期 2019年3月期	61期 2020年3月期	62期 2021年3月期
売上高	二	二	二	二	二
売上原価	△114,300	△158,500	△170,062	△64,000	△50,000
売上総利益	114,300	158,500	170,062	64,000	50,000
営業利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
経常利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
税金等調整前当期利益	△11,502	△15,941	47,779	△6,767	△5,612
親会社株主に帰属する 当期純利益	△53,272	△73,695	△17,061	△31,160	△25,063
総資産	二	二	二	二	二
純資産	△170,262	△243,957	△261,019	△292,180	△317,244

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,567,751千円	3,449,587千円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	－千円	24,697千円

※3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	1,000千円	1,000千円
関係会社出資金	38,375	38,375

※5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	27,500,000千円	27,500,000千円
借入実行残高	12,500,000	12,000,000
差引額	15,000,000	15,500,000

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	－千円	24,910千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	167,466千円	320,512千円

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	10,661千円	10,363千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△124,081千円	113,482千円
組替調整額	7,497	11,441
税効果調整前	△116,584	124,924
税効果額	32,781	△37,699
その他有価証券評価差額金	△83,803	87,225
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,745	10,038
組替調整額	41,411	33,400
税効果調整前	46,156	43,439
税効果額	△13,842	△13,299
退職給付に係る調整額	32,314	30,140
その他の包括利益合計	△51,488	117,365

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,215,132	—	915,132	11,300,000
合計	12,215,132	—	915,132	11,300,000
自己株式				
普通株式	1,297,858	—	965,932	331,926
合計	1,297,858	—	965,932	331,926

(注) 1. 発行済株式の数の減少は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少915,132株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少965,932株は、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少915,132株、新株予約権の権利行使による減少27,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	40,129
合計		—	—	—	—	—	40,129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,518	30	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	274,201	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	274,201	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,300,000	—	—	11,300,000
合計	11,300,000	—	—	11,300,000
自己株式				
普通株式	331,926	2,478,100	52,200	2,757,826
合計	331,926	2,478,100	52,200	2,757,826

(注) 1. 自己株式の数の増加2,478,100株は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づく2020年5月15日付の自己株式1,916,400株の取得及び2020年11月11日開催の取締役会決議に基づく2020年11月12日付の自己株式561,700株の取得によるものであります。

2. 自己株式の数の減少52,200株は、新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少29,600株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少22,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15,121
合計		—	—	—	—	—	15,121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	274,201	25	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	136,558	15	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,132	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	7,664,140千円	6,437,893千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,383	△53,004
現金及び現金同等物	7,641,757	6,384,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、また、機動的な資金調達の為、当座貸越契約の設定をしております。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしております。また、短期借入金は、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金につきましては、全ての契約について固定金利となっておりますので金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部門及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、金融機関との当座貸越契約により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,664,140	7,664,140	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,336,375	21,336,375	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	448,579	448,579	—
資産計	29,449,095	29,449,095	—
(1) 買掛金	10,134,277	10,134,277	—
(2) 短期借入金	12,500,000	12,500,000	—
(3) 長期借入金	2,979,200	2,994,356	15,156
負債計	25,613,477	25,628,633	15,156
デリバティブ取引(*1)			
通貨オプション取引	47,410	47,410	—
デリバティブ取引計	47,410	47,410	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,437,893	6,437,893	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,856,824	16,856,824	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,010	10
その他有価証券	563,258	563,258	—
資産計	23,957,976	23,957,986	10
(1) 買掛金	9,962,454	9,962,454	—
(2) 短期借入金	12,000,000	12,000,000	—
(3) 長期借入金	2,417,600	2,425,776	8,176
負債計	24,380,054	24,388,230	8,176
デリバティブ取引	—	—	—
通貨オプション取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらは元金を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,300	2,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	7,664,140	—
受取手形及び売掛金	21,336,375	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	29,000,516	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	6,437,893	—
受取手形及び売掛金	16,856,824	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合計	23,294,717	100,000

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	12,500,000	—	—	—	—
長期借入金	561,600	1,261,600	1,156,000	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	12,000,000	—	—	—	—
長期借入金	1,261,600	1,156,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	100,010	10
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	100,010	10
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100,000	100,010	10

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,806	45,610	33,195
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,806	45,610	33,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	369,773	487,572	△117,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	369,773	487,572	△117,799
合計		448,579	533,183	△84,603

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,300千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,640	45,609	44,030
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,640	45,609	44,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	473,618	477,328	△3,709
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	473,618	477,328	△3,709
合計		563,258	522,937	40,321

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,300千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,000	878	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,000	878	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	0	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7,497千円（その他有価証券の株式7,497千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11,441千円（その他有価証券の株式11,441千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
	米ドル	308,250	—	48,758	48,758
売建					
プット					
米ドル	772,970	—	△1,347	△1,347	
支払 円/受取 米ドル	—	—	—	—	
合計		1,031,220	—	47,410	47,410

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、当社につきましては原則法を採用し、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,704,653千円	1,746,831千円
勤務費用	148,276	144,004
利息費用	368	1,729
数理計算上の差異の発生額	△4,745	△10,038
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付の支払額	△101,721	△117,160
退職給付債務の期末残高	1,746,831	1,765,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	—千円	—千円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	1,746,831	1,765,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,746,831	1,765,366
退職給付に係る負債	1,746,831	1,765,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,746,831	1,765,366

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	148,276千円	144,004千円
利息費用	368	1,729
数理計算上の差異の費用処理額	28,270	20,260
過去勤務費用の費用処理額	13,140	13,140
確定給付制度に係る退職給付費用	190,056	179,135

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	13,140千円	13,140千円
数理計算上の差異	33,016千円	30,299千円
合計	46,156	43,439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△118,265千円	△105,125千円
未認識数理計算上の差異	△134,488千円	△104,189千円
合計	△252,754	△209,314

(7) 退職給付債務等の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.11%	0.16%
予想昇給率	1.4%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	15,205	5,598

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名	取締役 4名	取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,800株	普通株式 34,000株	普通株式 35,900株
付与日	2015年10月14日	2016年9月7日	2017年9月13日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2015年10月15日 至 2018年10月14日	自 2016年9月8日 至 2019年9月7日	自 2017年9月14日 至 2020年9月13日
権利行使期間	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日	自 2016年9月8日 至 2046年9月7日	自 2017年9月14日 至 2047年9月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	35,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	35,900
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	7,600	6,300	—
権利確定	—	—	35,900
権利行使	—	—	29,600
失効	—	—	—
未行使残	7,600	6,300	6,300

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,470	1,532	1,480
付与日における公正な評価単価（円）	665	564	1,034

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	518,223千円	527,521千円
貸倒引当金	<u>218,350</u>	<u>230,446</u>
役員退職慰労引当金	205,945	209,058
未払事業税等	56,542	59,058
賞与引当金	153,912	119,709
たな卸資産評価差額	19,825	18,442
有価証券評価損	21,544	24,868
たな卸資産の未実現利益	61,717	77,948
その他有価証券評価差額	24,680	—
その他	114,680	116,028
繰延税金資産小計	<u>1,395,424</u>	<u>1,383,082</u>
評価性引当額	<u>△528,671</u>	<u>△543,197</u>
繰延税金資産合計	<u>866,752</u>	<u>839,884</u>
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,117,508	1,082,935
特別償却準備金	44,293	20,310
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額金	402,262	408,259
その他有価証券評価差額	—	13,018
デリバティブ評価益	14,218	—
その他	10,659	12,158
繰延税金負債合計	<u>1,588,942</u>	<u>1,536,682</u>
繰延税金負債の純額 (△)	<u>△722,190</u>	<u>△696,797</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
交際費等永久差異	0.8	1.2
住民税均等割額	0.8	1.8
評価性引当額	<u>0.0</u>	<u>0.8</u>
留保金課税	<u>2.6</u>	<u>2.3</u>
適用税率の差額	<u>1.3</u>	1.6
その他	0.1	<u>0.4</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>35.6</u>	<u>38.0</u>

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社浜松アイ・テック
事業の内容	鋼構造物加工業

(2) 企業結合日

2020年4月1日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ビルトH形鋼の製造及び鋼構造物加工においてグループ内の一層の連携強化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,000千円
取得原価		120,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

896千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、一部の事業所等において、土地及び建物を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性により「鋼材の販売・加工事業」及び「鉄骨工事請負事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鋼材の販売・加工事業」は、H形鋼、鋼板、コラム等の鉄鋼製品の仕入販売・加工販売及びカクパイプ、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレートの製造販売をしております。

「鉄骨工事請負事業」は、ゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に加工を発注しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	66,537,469	16,624,207	83,161,676	205,317	83,366,994	—	83,366,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,981,977	33,086	3,015,063	2,420,253	5,435,316	△5,435,316	—
計	69,519,447	16,657,293	86,176,740	2,625,570	88,802,311	△5,435,316	83,366,994
セグメント利益	2,569,261	2,121,322	4,690,584	44,286	4,734,871	△772,010	3,962,861
セグメント資産	51,130,284	12,022,425	63,152,709	1,908,254	65,060,964	2,723,310	67,784,275
その他の項目							
減価償却費	1,163,038	129,542	1,292,580	97,198	1,389,779	7,365	1,397,144
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	428,284	82,175	510,460	60,674	571,134	5,098	576,232

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△772,010千円には、セグメント間取引消去163,299千円、全社費用△935,310千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,723,310千円には、セグメント間取引消去△4,343,948千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,067,259千円が含まれております。その主なものは余資運用資金（現金、預金、有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,365千円には、セグメント間取引消去△3,663千円、全社費用11,029千円が含まれております。全社費用は、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,098千円は、セグメント間取引消去△850千円、本社管理部門の設備投資額5,948千円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,410,412	12,121,090	67,531,503	253,752	67,785,256	—	67,785,256
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,237,458	49,352	2,286,811	2,052,227	4,339,038	△4,339,038	—
計	57,647,871	12,170,442	69,818,314	2,305,980	72,124,294	△4,339,038	67,785,256
セグメント利益	1,354,387	<u>1,036,907</u>	<u>2,391,294</u>	69,788	<u>2,461,083</u>	<u>△751,845</u>	<u>1,709,237</u>
セグメント資産	47,700,887	9,969,039	57,669,927	1,987,027	59,656,954	1,681,719	61,338,673
その他の項目							
減価償却費	1,065,426	136,939	1,202,365	79,038	1,281,404	8,444	1,289,848
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	770,638	164,142	934,781	22,068	956,849	11,885	968,734

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△751,845千円には、セグメント間取引消去78,531千円、全社費用△830,376千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,681,719千円には、セグメント間取引消去△4,108,531千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,790,250千円が含まれております。その主なものは余資運用資金（現金、預金、有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額8,444千円には、セグメント間取引消去△3,487千円、全社費用11,931千円が含まれております。全社費用は、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,885千円は、本社管理部門の設備投資額11,885千円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社 OEホールディングス	静岡県静岡市清水区	100,000	有価証券の管理	(被所有) 直接 36.0	自己株式の取得	自己株式の取得(注)	1,657,000	-	-

(注) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	大栄総合開発(株)	静岡県静岡市清水区	50,000	損害保険代理店	-	損害保険取引	損害保険取引	70,280	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株) サンエイコーポレーション	静岡県静岡市清水区	10,000	一般機械器具卸売業	二	営業上の取引	物品購入	121,463	未払費用	10,218
									買掛金	14
									工事未払金	578

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の子近親者	大畑 雅稔	静岡県静岡市清水区	-	自己株式の取得	-	自己株式の取得	自己株式の取得	1,518,474	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	大栄総合開発(株)	静岡県静岡市清水区	50,000	損害保険代理店	-	損害保険取引	損害保険取引	204,481	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	株式会社サンエイコーポレーション	静岡県静岡市清水区	10,000	一般機械器具卸売業	-	営業上の取引	物品購入	121,463	未払費用	14,610
									工事未払金	691

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）に基づき決定しております。
- (2) 損害保険契約については、一般的な損害保険契約と同一条件であります。
- (3) 物品の購入価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の子近親者	大畑 桂	-	-	(株)エアーズロック取締役	(被所有)直接 0.1	不動産の賃借	工場用土地及び建物の賃借	10,948	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の子近親者	大畑 桂	-	-	(株)エアーズロック取締役	(被所有)直接 6.2	不動産の賃借	工場用土地及び建物の賃借	14,509	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,062.80円	3,578.90円
1株当たり当期純利益金額	245.73円	127.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	244.69円	127.02円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,689,957	1,158,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,689,957	1,158,073
期中平均株式数(株)	10,946,915	9,097,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	46,362	20,187
(うち新株予約権(株))	(46,362)	(20,187)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,500,000	12,000,000	0.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	561,600	1,261,600	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,718	5,716	1.82	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,417,600	1,156,000	0.25	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,804	7,794	1.39	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,505,723	14,431,111	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期中平均残高による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,156,000	—	—	—
リース債務	5,302	985	1,000	505

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,609,016	34,272,829	51,391,642	67,785,256
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,946	373,413	1,022,585	1,972,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	△303	191,341	613,715	1,158,073
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.03	20.10	66.14	127.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額(△)(円)	△0.03	20.13	46.04	61.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,837,531	4,120,048
受取手形	※3 7,572,189	※3 5,692,168
売掛金	※3 12,257,944	※3 10,228,714
完成工事未収入金	3,583,556	2,165,314
商品及び製品	9,186,386	8,668,592
原材料及び貯蔵品	3,085,224	3,302,433
未成工事支出金	1,717,815	※2 1,057,572
前渡金	12,304	—
前払費用	49,504	51,361
未収入金	116,121	166,004
未収還付法人税等	3,076	—
未収消費税等	—	154,583
通貨オプション	47,410	—
その他	63,074	41,105
貸倒引当金	△6,000	△4,000
流動資産合計	43,526,140	35,643,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,168,915	13,320,715
減価償却累計額	△7,095,568	△7,409,096
建物(純額)	6,073,347	5,911,618
構築物	3,574,189	3,592,361
減価償却累計額	△1,960,476	△2,037,079
構築物(純額)	1,613,713	1,555,281
機械及び装置	7,308,604	7,651,727
減価償却累計額	△5,241,550	△5,671,541
機械及び装置(純額)	2,067,054	1,980,185
車両運搬具	165,295	175,318
減価償却累計額	△122,977	△132,825
車両運搬具(純額)	42,318	42,492
工具、器具及び備品	382,457	400,277
減価償却累計額	△338,381	△357,967
工具、器具及び備品(純額)	44,076	42,310
土地	9,752,558	9,742,875
リース資産	33,069	33,069
減価償却累計額	△29,800	△32,655
リース資産(純額)	3,268	413
建設仮勘定	191,730	199,132
有形固定資産合計	19,788,066	19,474,310
無形固定資産		
特許権	1,041	514
ソフトウェア	16,469	25,634
リース資産	19,968	8,326
電話加入権	11,830	11,830
その他	3,752	3,386
無形固定資産合計	53,063	49,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	449,679	664,358
関係会社株式	316,170	436,170
出資金	460	460
関係会社出資金	38,375	38,375
関係会社長期貸付金	※5 150,000	※5 150,035
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	969	710
破産更生債権等	32,925	30,315
長期前払費用	32,533	159,243
保険積立金	402,856	515,155
その他	995,630	1,254,312
貸倒引当金	<u>△738,351</u>	<u>△812,098</u>
投資その他の資産合計	1,681,248	2,437,037
固定資産合計	21,522,378	21,961,039
資産合計	65,048,519	57,604,938
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 8,164,226	※3 8,708,113
工事未払金	※3 4,072,062	※3 2,310,399
短期借入金	※4 12,500,000	※4 12,000,000
1年内返済予定の長期借入金	561,600	1,261,600
リース債務	15,508	4,760
未払金	121,046	40,046
未払費用	633,293	539,465
未払法人税等	626,465	671,331
未払消費税等	971,490	53,934
未成工事受入金	1,016,588	445,126
前受金	96,618	99,964
預り金	1,426,397	1,431,163
賞与引当金	259,000	184,000
役員賞与引当金	40,187	33,156
その他	63,595	58,757
流動負債合計	<u>30,568,081</u>	<u>27,841,819</u>
固定負債		
長期借入金	2,417,600	1,156,000
リース債務	9,092	4,332
繰延税金負債	587,726	564,766
退職給付引当金	1,315,419	1,386,806
預り保証金	48,100	48,100
その他	573,993	573,580
固定負債合計	4,951,932	3,733,585
負債合計	<u>35,520,013</u>	<u>31,575,404</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金		
資本準備金	4,116,979	4,116,979
資本剰余金合計	<u>4,116,979</u>	<u>4,116,979</u>
利益剰余金		
利益準備金	189,650	189,650
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,608,762	2,543,775
特別償却準備金	45,973	16,648
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	<u>7,057,029</u>	<u>7,458,445</u>
利益剰余金合計	<u>21,901,415</u>	<u>22,208,519</u>
自己株式	<u>△418,924</u>	<u>△4,287,216</u>
株主資本合計	<u>29,548,298</u>	<u>25,987,110</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u>△59,922</u>	<u>27,302</u>
評価・換算差額等合計	<u>△59,922</u>	<u>27,302</u>
新株予約権	40,129	15,121
純資産合計	<u>29,528,505</u>	<u>26,029,534</u>
負債純資産合計	65,048,519	57,604,938

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	49,296,023	42,468,356
製品売上高	19,782,340	14,778,805
工事売上高	12,178,251	8,353,349
売上高合計	※3 81,256,615	※3 65,600,511
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,578,157	9,186,386
当期商品仕入高	45,663,386	39,858,318
当期製品製造原価	16,878,186	12,456,603
完成工事原価	10,766,644	7,463,614
他勘定受入高	※1 2,274,178	※1 1,342,554
合計	86,160,553	70,307,476
他勘定振替高	※2 5,240,990	※2 3,304,397
商品及び製品期末たな卸高	9,186,386	8,668,592
売上原価合計	※3 71,733,177	※3 58,334,486
売上総利益	9,523,437	7,266,024
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,232,693	1,964,521
貸倒引当金繰入額	—	4,122
役員報酬	339,143	297,234
給料手当及び賞与	1,748,932	1,596,995
賞与引当金繰入額	179,228	127,797
役員賞与引当金繰入額	40,187	33,156
退職給付費用	129,408	121,612
福利厚生費	417,130	374,297
事務用消耗品費	109,213	100,504
減価償却費	502,086	460,322
賃借料	168,079	179,758
支払手数料	162,780	172,603
租税公課	229,809	206,764
その他	765,974	623,512
販売費及び一般管理費合計	7,024,668	6,263,204
営業利益	2,498,769	1,002,819

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,440	1,862
受取配当金	14,763	13,475
仕入割引	22,637	23,519
受取賃貸料	122,132	82,570
為替差益	159,446	46,570
保険解約益	119,436	—
保険返戻金	—	63,689
受取保険金	121,371	99,821
その他	103,539	43,681
営業外収益合計	<u>665,768</u>	<u>375,190</u>
営業外費用		
支払利息	56,769	54,565
受取賃貸料原価	13,163	11,497
デリバティブ評価損	136,051	47,410
災害による損失	87,238	117,338
その他	27,325	35,685
営業外費用合計	<u>320,548</u>	<u>266,496</u>
経常利益	<u>2,843,989</u>	<u>1,111,512</u>
特別利益		
補助金収入	—	162,493
特別利益合計	<u>—</u>	<u>162,493</u>
特別損失		
投資有価証券評価損	7,497	11,441
貸倒引当金繰入額	<u>69,480</u>	<u>55,000</u>
関係会社貸倒引当金繰入額	18,183	26,357
特別損失合計	<u>95,160</u>	<u>92,799</u>
税引前当期純利益	<u>2,748,829</u>	<u>1,181,207</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>1,090,047</u>	<u>505,267</u>
法人税等調整額	<u>△110,186</u>	<u>△60,659</u>
法人税等合計	<u>979,860</u>	<u>444,608</u>
当期純利益	<u>1,768,969</u>	<u>736,599</u>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,720,920	76,803	12,000,000	6,913,234
当期変動額									
剰余金の配当									△601,720
当期純利益									1,768,969
固定資産圧縮積立金の取崩						△112,157			112,157
特別償却準備金の取崩							△30,830		30,830
自己株式の処分			△11,435	△11,435					
自己株式処分差損の振替			1,166,442	1,166,442					△1,166,442
自己株式の消却			△1,155,006	△1,155,006					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△112,157	△30,830	—	143,795
当期末残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,608,762	45,973	12,000,000	7,057,029

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	21,900,608	△1,638,046	28,328,369	23,880	23,880	40,546	28,392,796
当期変動額							
剰余金の配当	△601,720		△601,720				△601,720
当期純利益	1,768,969		1,768,969				1,768,969
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
自己株式の処分	—	64,115	52,679				52,679
自己株式処分差損の振替	△1,166,442		—				—
自己株式の消却		1,155,006	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△83,803	△83,803	△417	△84,220
当期変動額合計	806	1,219,122	1,219,929	△83,803	△83,803	△417	1,135,708
当期末残高	21,901,415	△418,924	29,548,298	△59,922	△59,922	40,129	29,528,505

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,608,762	45,973	12,000,000	<u>7,057,029</u>
当期変動額									
剰余金の配当									△410,759
当期純利益									<u>736,599</u>
固定資産圧縮積立金の積立						33,551			△33,551
固定資産圧縮積立金の取崩						△98,539			98,539
特別償却準備金の取崩							△29,325		29,325
自己株式の取得									
自己株式の処分			△18,735	△18,735					
自己株式処分差損の振替			18,735	18,735					△18,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△64,987	△29,325	—	<u>401,416</u>
当期末残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,543,775	16,648	12,000,000	<u>7,458,445</u>

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	21,901,415	△418,924	29,548,298	△59,922	△59,922	40,129	<u>29,528,505</u>
当期変動額							
剰余金の配当	△410,759		△410,759				△410,759
当期純利益	<u>736,599</u>		<u>736,599</u>				<u>736,599</u>
固定資産圧縮積立金の積立	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
自己株式の取得		△3,951,744	△3,951,744				△3,951,744
自己株式の処分		83,452	64,716				64,716
自己株式処分差損の振替	△18,735		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				87,225	87,225	△25,007	62,217
当期変動額合計	<u>307,103</u>	△3,868,292	<u>△3,561,188</u>	87,225	87,225	△25,007	<u>△3,498,970</u>
当期末残高	<u>22,208,519</u>	△4,287,216	<u>25,987,110</u>	27,302	27,302	15,121	<u>26,029,534</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。

なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗度の見積りは、工事請負契約ごとの鉄骨の見積総重量に占める現場搬入実績重量の割合により算出した進捗度によっております。）

その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高	5,817,250千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負金額が3億円を超える工事契約のうち、工事進捗度を合理的に測定できる場合には、工事進行基準を適用し、工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度を合理的に測定できない場合には、工事完成基準を適用しております。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。工事完了までの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しておりますが、仕様変更等による鉄骨の見積総重量や想定外の原価発生による工事原価総額の変更、工事の遅延等により工事進捗度が大幅に変更した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、期末日における未成工事のうち工事進行基準により収益として計上した金額は3,454,631千円であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
工事損失引当金	15,528千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に原価として計上された金額を控除した残額を、損失が見込まれた時点において工事損失引当金として計上しております。鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、当社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施しております。工事完了までの工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、これらの見積り及び仮定を継続的に見直しています。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、2021年9月7日に同委員会の中間調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査結果報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正

が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行うことといたしました。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、投資その他の資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、2017年3月期から2021年3月期に係る有価証券報告書等の訂正を行いました。上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	58期 2017年3月期	59期 2018年3月期	60期 2019年3月期	61期 2020年3月期	62期 2021年3月期
売上高	二	二	二	二	二
売上原価	△114,300	△158,500	△170,062	△64,000	△50,000
売上総利益	114,300	158,500	170,062	64,000	50,000
営業利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
経常利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
税引前当期純利益	△11,502	△15,941	47,779	△6,767	△5,612
当期純利益	△53,272	△73,695	△17,061	△31,160	△25,063
総資産	二	二	二	二	二
純資産	△170,262	△243,957	△261,019	△292,180	△317,244

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,484,138千円	3,328,299千円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	－千円	15,315千円

※3. 関係会社に対する主な資産、負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	59,659千円	81,412千円
売掛金	2,431,247	1,565,005
買掛金	15,792	10,758
工事未払金	2,320,704	1,316,403

※4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	27,000,000千円	27,000,000千円
借入実行残高	12,000,000	11,500,000
差引額	15,000,000	15,500,000

※5. 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、関係会社3社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸付極度額の総額	900,000千円	900,000千円
貸出実行残高	150,000	150,035
差引額	750,000	749,964

(損益計算書関係)

※1. 他勘定受入高は、材料及び加工品を商品へ転用したものであります。

※2. 他勘定振替高は、商品を材料へ転用したものであります。

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,296,543千円	2,503,592千円
仕入高	4,572,694	2,806,342

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式436,170千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,170千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	383,881千円	409,483千円
貸倒引当金	223,230	243,687
役員退職慰労引当金	172,016	171,270
賞与引当金	101,240	73,108
未払事業税	35,386	34,906
たな卸資産評価差額	19,825	18,442
子会社株式評価損	67,071	66,780
有価証券評価損	21,544	24,868
その他有価証券評価差額	24,680	—
その他	22,787	18,997
繰延税金資産小計	1,071,665	1,061,546
評価性引当額	△504,157	△519,438
繰延税金資産合計	567,507	542,107
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,117,508	1,082,935
特別償却準備金	19,693	7,087
デリバティブ評価益	14,218	—
その他有価証券評価差額	—	13,018
その他	3,813	3,832
繰延税金負債合計	1,155,234	1,106,874
繰延税金負債の純額(△)	△587,726	△564,766

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
交際費等永久差異	1.0	1.1
住民税均等割額	1.2	2.8
留保金課税	2.9	2.5
評価性引当額	0.4	1.5
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.6	37.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,168,915	158,879	7,080	13,320,715	7,409,096	320,541	5,911,618
構築物	3,574,189	18,907	736	3,592,361	2,037,079	77,339	1,555,281
機械及び装置	7,308,604	565,949	222,827	7,651,727	5,671,541	637,075	1,980,185
車両運搬具	165,295	22,767	12,744	175,318	132,825	22,081	42,492
工具、器具及び備品	382,457	21,320	3,500	400,277	357,967	23,075	42,310
土地	9,752,558	—	9,683	9,742,875	—	—	9,742,875
リース資産	33,069	—	—	33,069	32,655	2,854	413
建設仮勘定	191,730	7,402	—	199,132	—	—	199,132
有形固定資産計	34,576,820	795,227	256,571	35,115,476	15,641,165	1,082,967	19,474,310
無形固定資産							
特許権	6,493	—	—	6,493	5,979	527	514
ソフトウェア	70,907	17,333	—	88,241	62,606	8,168	25,634
リース資産	116,548	—	4,688	111,860	103,533	11,642	8,326
電話加入権	11,830	—	—	11,830	—	—	11,830
その他	6,532	—	—	6,532	3,146	366	3,386
無形固定資産計	212,312	17,333	4,688	224,958	175,266	20,704	49,691

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	南関東支店工場建屋の改修	67,661千円
機械及び装置	北陸支店H形鋼加工ラインリプレース	203,500
	関東支店複合機	92,428

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	744,351	94,318	13,732	8,837	816,098
賞与引当金	259,000	184,000	259,000	—	184,000
役員賞与引当金	40,187	33,156	40,187	—	33,156
工事損失引当金	—	15,528	—	—	15,528

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」には、洗替等による取崩額6,465千円及び回収による取崩額2,372千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itec-c.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日東海財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年11月1日 至2020年11月30日）2020年12月9日東海財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイ・テック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 工事進行基準」に記載されているとおり、請負金額が3億円を超える工事契約のうち、工事進捗度を合理的に測定できる場合には、工事進行基準を適用し、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上している。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出される。</p> <p>当連結会計年度において工事進行基準により認識した工事収益は6,020,033千円であり、そのうち当連結会計年度末における未成工事に係る工事進行基準による工事収益は3,657,414千円である。</p> <p>工事契約ごとの工事収益総額は、受注時における基本設計による鉄骨の見積総重量を基礎とした鉄骨材料費及び鉄骨加工外注費、並びに工事外注費等から構成される工事原価総額の見積りを踏まえ、会社と工事の元請けである発注者との交渉により決定される請負金額に基づいて決定している。</p> <p>ただし、工事着工後、基本設計をもとに最終的な詳細図面が決定される場合や施主の要望で仕様変更が行われ、詳細図面が変更になる場合には、会社は鉄骨の見積総重量等を見直し、発注者と請負金額の変更に関する交渉を行い、工事収益総額の見積りを見直している。また、鉄骨の見積総重量が見直されることで、算定される工事進捗度にも影響が生じる。</p> <p>上記のとおり、会社は、工事契約ごとの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びに工事進捗度を継続的に見直しているが、これらは発注者の意思決定による不確実性を伴うものであるとともに、経営者の判断による影響を受ける会計上の見積りに該当する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識に係る鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びに工事進捗度の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の算定に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、受注時における鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る承認手続、これらの変更時の承認手続並びに決算日において算定された工事進捗度に係る承認手続を含んでいる。 <p>(工事収益総額の正確性の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した工事契約に係る工事収益の認識の単位（以下、「工事単位」という。）の工事収益総額については、決算日時点における請負金額について、発注者に対し確認を依頼し、その回答額と会社が見積りに利用している工事収益総額とを照合した。また、その他の工事単位の工事収益総額については、サンプルを抽出し、注文書と照合した。 <p>(工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去において見積られた工事収益総額及び工事原価総額について、当連結会計年度末における最新の見積り又は実績と比較検討し、必要に応じて管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により、会社の見積りの精度を評価した。 鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを変更した工事単位の有無及び変更があった場合の理由について、管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。また、鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、工事進行基準に係る工事収益を算定するための決算資料において、見積変更時の申請書類どおりに変更されていることを確かめた。 <p>(工事進捗度の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度末に計上された工事進行基準に係る工事収益が一定金額以上の工事単位について、決算日における会社の工事進捗度の計算資料と会社が鉄骨加工業者から入手した報告書を照合することにより、工事現場へ搬入される鉄骨の見積総重量及び実績重量の妥当性を検証した。 一定の基準により抽出した工事単位について、工事現場を視察することにより、会社によって見積られた決算日における工事進捗度と実際の工事の進捗状況の整合性を確かめた。 会社の工事進捗度の計算結果を再計算し、その正確性を検証した。 <p>(収益認識額の正確性の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記監査手続で検証した合理的な算定根拠に基づき、工事進行基準による収益認識額が正確に計算されているかを確かめるため再計算を行った。

工事損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2. 工事損失引当金」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、すでに計上された損益の額を控除した金額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている未成工事支出金は2,105,136千円であり、当該未成工事支出金より直接控除されている金額を含め、会社が算定した工事損失引当金の金額は24,910千円である。</p> <p>鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、会社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施している。</p> <p>工事契約ごとの工事収益総額は、受注時における基本設計による鉄骨の見積総重量を基礎にした鉄骨材料費及び鉄骨加工外注費、並びに工事外注費等により構成される工事原価総額の見積りを踏まえ、会社と工事の元請けである発注者との交渉により決定される請負金額に基づいて決定している。</p> <p>ただし、工事着工後、基本設計をもとに最終的な詳細図面が決定される場合や施主の要望で仕様変更が行われ、詳細図面が変更になる場合には、会社は鉄骨の見積総重量等を見直し、発注者と請負金額の変更に関する交渉を行い、工事収益総額の見直しを行っている。</p> <p>また、工事原価総額の見積りに利用する鉄骨等の見積仕入単価は、鋼材市況等の影響を受け、施工の時期によって変動する。さらに、工事の進捗遅延を回避するための追加作業の発生等、受注時には想定していなかった工事外注費等の追加工事原価が発生する可能性がある。</p> <p>上記のとおり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、会社は、これらの見積り及び仮定を継続的に見直している。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、会社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。</p> <p>そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの前提となる鉄骨の見積総重量、見積仕入単価及び追加工事原価には不確実性が伴い、工事損失引当金の計上の要否及び計上額の算定は、経営者の判断による影響を受ける会計上の見積りに該当する。</p> <p>また、連結財務諸表 追加情報（不適切な会計処理）に記載のとおり、一部の外部施工業者に対して、会社から過剰な工事外注費の支払いが行われていたことが判明した。当該不正の対象となった工事案件が引当処理の対象となっている場合、工事損失引当金が過大計上となる可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びにその前提となる鉄骨の見積総重量、見積仕入単価及び追加工事原価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事契約に係る工事収益の認識単位（以下、「工事単位」という。）ごとの会社の採算管理及び原価管理に係る内部統制を含め、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況を検証した。評価した内部統制には、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る社内の検討会議による承認手続を含んでいる。 また、判明した不正の内容を確かめ、その原因となった会社の内部統制を再評価し、会社の工事損失引当金の見積りに与える影響を検討した。 <p>(工事単位別工事原価の合理性の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した工事単位に係る工事原価の管理資料について、外注先である外部施工業者からの請求書と照合するとともに、現場組織図、工事工程表等の関連資料を閲覧し、各工事単位に集計されている工事原価の妥当性を検討した。 また、不正が判明した工事単位について、各工事原価に与える影響を検討した。 <p>(工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去において見積られた工事収益総額及び工事原価総額について、当連結会計年度末における最新の見積り又は実績と比較検討し、必要に応じて管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により、会社の見積りの精度を評価した。 また、不正が判明した工事単位の工事原価総額の見積りに関しては、過剰な工事外注費による影響を検討し、工事原価総額の見積りを会社が適切に修正しているか否かを確かめた。 鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを変更した工事単位の有無及び変更があった場合の理由について、管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。また、鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、工事進行基準に係る工事収益を算定するための決算資料において、見積変更時の申請書類どおりに変更されていることを確かめた。 予定粗利率が著しく低い工事単位について、その理由を管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により確かめ、鉄骨の見積総重量及び見積仕入単価の合理性を検討した。また、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの変更の要否を検討した。 <p>(工事損失引当金の算定の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記監査手続により、損失の発生が見込まれた工事単位が、会社の工事損失引当金の算定資料に網羅的に含まれていることを確かめるとともに、工事損失引当金の額が正確に計算されているかを確かめるため再計算を行った。 <p>(不正による影響の検討)</p> <p>工事損失引当金の計上の対象となる工事単位のうち、不正により工事外注費の過剰な見積りが修正された工事単位に関して、工事損失引当金の計上額の変更の要否やその網羅性に係る会社の判断について、会社が社内調査の過程で入手した資料やその検討内容を閲覧し、第三者調査委員会との中間調査報告書との整合性を確かめた。</p>

不正による連結財務諸表の訂正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会社の外注工事を委託する取引先における法人税法違反の捜査の過程で、会社の取締役及び東京支社に所属する従業員が、当該取引先に対して外注費の過剰支払いを行い、それを原資として当該取引先から金銭を受け取っていた疑いを把握した。これを受け、会社は、当該不正について社内調査を行うとともに、事実関係の正確な把握・分析を行うことを目的として、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置し、当該不正に係る事実の調査を依頼し、2021年9月7日に同委員会から中間調査報告書を受領した。</p> <p>その結果、会社は、会社の取締役及び東京支社に所属する従業員に対する上記の疑いが事実であることを認識し、当該不正により、過年度から、上記の取引先に支払っていた過剰な工事外注費が売上原価として計上されていたことを把握した。</p> <p>会社は、第三者調査委員会の中間調査報告書の内容及び社内調査の結果から、上記の事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における過剰な工事外注費の金額を特定した。会社は、これによる過年度からの累積金額に重要性があると判断し、過年度の有価証券報告書等に記載の連結財務諸表のうち、上記の不正に関連して必要となる事項について、訂正を行うこととした。当該訂正の内容は、当連結会計年度の連結財務諸表の追加情報（不適切な会計処理）に記載されている。</p> <p>また、会社は、当該不正を防止できなかったことから、会社の全社的な内部統制及び鉄骨工事請負事業の発注に関する業務プロセスに係る内部統制に重要な不備が存在すると判断した。</p> <p>上記のとおり、過年度の有価証券報告書等に記載の連結財務諸表に訂正が行われたことから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当該訂正事項の内容、その発生原因及び訂正事項に類似する不正が行われている可能性について、監査上の慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が、判明した不正に係る事実関係を適正に把握し、類似する不正が行われている可能性がないかを十分に検討し、適切に当連結会計年度の連結財務諸表を訂正しているか確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(不正に係る事実関係の網羅的な把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> 判明した不正に関連する業務プロセスを含め、会社の内部統制を含む企業及び企業環境を再評価した。 会社が、不正に係る事実関係を把握するために設置した第三者調査委員会及び同委員会の中間調査報告書について、質問及び閲覧により、以下の事項を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 適性、能力及び客観性の評価 調査内容の理解 監査証拠としての適切性 未了の調査事項の範囲の特定及び中間調査報告書の結論が監査手続に与える影響 会社が行った社内調査の調査範囲、実施手続、調査結果及びその根拠の合理性、第三者調査委員会の設置や同委員会の中間調査報告書の受領手続、中間調査報告書の内容の検討や評価のため、会社が作成した資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 <p>(類似する不正による重要な虚偽表示の可能性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似する不正による重要な虚偽表示が発生していないと会社が判断した根拠について、第三者調査委員会及び社内調査における資料を閲覧し、その合理性を検討した。 不正の関与者が不正を実行した動機、機会、正当化等の不正リスク要因を評価し、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を検討した。 不正に関与した会社の取締役等が影響を及ぼし得る内部統制の範囲を検討し、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を検討した。 外部施工業者別の取引金額等をもとに、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を分析的に検討した。 <p>(連結財務諸表の訂正事項の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が特定した不正による虚偽表示について、第三者調査委員会及び社内調査における資料を閲覧した上で、主に以下の点について検討した。 会社が訂正した過年度の有価証券報告書等に記載の連結財務諸表について、過剰に支払われた外注費を含む売上原価の正確性と期間帰属の妥当性 不正による訂正事項を含む当連結会計年度の連結財務諸表に係る開示情報の妥当性

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月14日

株式会社アイ・テック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事進行基準による収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

工事損失引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金)と同一内容であるため、記載を省略している。

不正による財務諸表の訂正

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(不正による連結財務諸表の訂正)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2021年6月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。